

令和3年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和3年6月21日（月曜日）

議事日程第3号

令和3年6月21日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

| | | | | | |
|-----|-----|------|-----|----|-----|
| 1番 | 利根川 | 正君 | 2番 | 阿部 | 裕和君 |
| 3番 | 横山 | 人美君 | 4番 | 新保 | 峰孝君 |
| 5番 | 松尾 | 徹郎君 | 6番 | 伊藤 | 麗君 |
| 7番 | 田原 | 洋子君 | 8番 | 渡辺 | 栄一君 |
| 9番 | 加藤 | 康太郎君 | 10番 | 東野 | 恭行君 |
| 11番 | 保坂 | 悟君 | 12番 | 田中 | 立一君 |
| 13番 | 和泉 | 克彦君 | 14番 | 宮島 | 宏君 |
| 15番 | 中村 | 実君 | 16番 | 近藤 | 新二君 |
| 17番 | 古畑 | 浩一君 | 18番 | 田原 | 実君 |

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|----|-----|
| 市長 | 米田 | 徹君 | 副市長 | 藤田 | 年明君 |
| 総務部長 | 五十嵐 | 久英君 | 市民部長 | 渡辺 | 成剛君 |

| | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 産 業 部 長 | 齊 藤 喜代志 君 | 総 務 課 長 | 渡 辺 忍 君 |
| 企 画 定 住 課 長 | 渡 辺 孝 志 君 | 財 政 課 長 | 山 口 和 美 君 |
| 能 生 事 務 所 長 | 高 野 一 夫 君 | 環 境 生 活 課 長 | 猪 又 悦 朗 君 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 嶋 田 猛 君 | 健 康 増 進 課 長 | 池 田 隆 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 大 嶋 利 幸 君 | 建 設 課 長 | 齊 藤 浩 君 |
| 都 市 政 策 課 課 長 | 五 十 嵐 博 文 君 | 消 防 長 | 小 林 正 広 君 |
| 教 育 長 | 井 川 賢 一 君 | 教 育 次 長 | 磯 野 茂 君 |
| 教 育 委 員 会 こ ど も 課 長 | 磯 野 豊 君 | 教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長 | 富 永 浩 文 君 |
| 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 | | | |
| 中 央 公 民 館 長 兼 務 | 穂 苺 真 君 | | |
| 市 民 図 書 館 長 兼 務 | | | |

〈事務局出席職員〉

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 局 長 | 松 木 靖 君 | 次 長 | 松 村 伸 一 君 |
| 主 査 | 川 原 卓 巳 君 | | |

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
 これより本日の会議を開きます。
 欠席通告議員は、ありません。
 定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
 18日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書ののっとり、1回目の質問、通算17回目の質問をさせていただきます。

1、官製談合事件の再発防止について。

- (1) 今回の事件で対象になった公共事業、新駅えちご押上ひすい海岸駅の「1,900万円」で落札された公衆トイレ。公共の建築物は民間事業では考えられない建築費が掛っていると市民には認識されているが、入札予定価格の積算根拠を伺います。
- (2) 今回の事件で外部調査委員会が設置されるとのことであるが、調査委員の構成と、事件再発防止に向けた担当職員への抑止力（罰則）について伺います。
- (3) 官製談合事件発生について、糸魚川市が考える「為政者」の責任の在り方と、今後の公正な入札の在り方について伺います。

2、コロナ禍における糸魚川市の今後の対応について。

- (1) コロナ禍における市内経済の停滞と併せて、官製談合事件が及ぼす今後の市内経済への影響をどのように予測し、対策していこうとお考えか伺います。
- (2) 高齢者へのワクチン接種において、症状が悪化したケース・重篤例を伺います。
- (3) 糸魚川市において、16歳以上希望者へのワクチン接種はいつまでに終了するとお考えか。市民全体へ早期のワクチン接種を期待するが、接種完了に至るまでの想定を伺います。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大で「減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける」制度の合計融資決定額が1兆円に迫っていることが、令和3年6月6日、厚生労働省の集計で分かったが、糸魚川市においては融資額がどのような状況であるか伺います。
- (5) 地域経済は、あくまで民間の力、市民の活発な消費で発展すると考えます。コロナ禍において市が講じる支援策は、経済回復のための「きっかけ」であり、恒久的に続くものではないと考えるが、今後の糸魚川市の支援策の在り方について伺います。

3、糸魚川市第2次新エネルギービジョンについて。

- (1) 糸魚川市の第1次新エネルギービジョンの取組を受けて、今後導入の可能性が高い新エネルギーの分野を伺います。
- (2) 第2次新エネルギービジョンのプロジェクトの中で、糸魚川市として特に力を入れたいと考える分野は、雇用や地域づくりに寄与していくものと見込んでいるのか伺います。
- (3) 糸魚川市が掲げる各新エネルギーの、令和12年導入合計目標値（7万4,722ギガジュール）熱量換算数値は、糸魚川市のどの程度の電力を賄っていけるのか伺います。

4、オンライン（遠隔）診療・在宅診療支援の可能性について。

- (1) 糸魚川市としてオンライン（遠隔）診療・服薬指導を実施するために、医療機関との対話、検討はあるのか伺います。
- (2) オンライン（遠隔）診療が日本でも導入されつつあります。導入における背景と、現時点

におけるオンライン診療の課題を伺います。

(3) 市長公約の中に「広範囲な本市において、遠隔診療や訪問診療の充実を支援」とあるが、地域医療の現状を踏まえ、オンライン診療は医療従事者にとって有効なものであるか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当該トイレの入札予定価格の基となる設計金額は、小規模工事で県の積算単価が適さないことから、複数社から見積りを徴収し、積み重ねたものであります。県で定められた諸経費を計上し、算定しております。

2点目につきましては、構成員は市外の方で、大学教授、弁護士、技術専門家、金融機関関係の5人程度にお願いすることで、人選を進めております。

職員に関する罰則につきましては、職員懲戒処分等指針で、処分内容が定められており、入札談合等に関与する行為は免職、もしくは停職の懲戒処分と規定されております。

3点目につきましては、原因の究明を図り、再発防止に向け、しっかりと取り組んでいくことが大切であると考えております。

また、入札制度の見直しについても第三者委員会において、検討していただきます。

2番目の1点目につきましては、市内経済に及ぼす影響については予測できませんが、コロナ禍における影響と併せ、状況を注視してまいります。

2点目につきましては、予防接種による副反応の疑いの報告は、6月20日現在、1例あります。

3点目につきましては、6月1日から接種対象が12歳以上に広がり、終了は11月末を想定しております。

4点目につきましては、生活福祉資金貸付制度の実施主体である県社会福祉協議会は、市町村別の貸付額は公表しておりません。

5点目につきましては、今月末まで市民限定の宿泊割引キャンペーンを行っているほか、来月からは、元気応援券の発行が予定されており、今後とも状況を見守る中で、国や県、市内関係機関と連携し、民間の取組への支援を含め、適切な対応に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、第2次新エネルギービジョンでは、太陽光、中小水力、バイオマスとしております。

2点目につきましては、中小水力発電に力を入れていき、地域が主体となることや民間企業と連携することによりまして、地域づくりにつなげていきたいと考えております。

3点目につきましては、市内一般家庭の3分の1である約5,800世帯の1年間分を賄える電気量となります。

4番目の1点目につきましては、広い市域内をカバーするのに有効だと考えており、関係機関と

協議してまいります。

2点目につきましては、コロナ禍において、非接触の診察として期待されてますが、対面の診療より診療の方法に制限があること、診療報酬が低いことなどが課題であります。

3点目につきましては、医師、看護師の移動の負担軽減につながることから有効なものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いいたします。2回目の質問でございます。

1番目の（1）から順を追って、質問させていただきます。

（1）ですが、公共建築物の設計には、民間の建築物の設計に積算されない何かがあるのでしょうか。我々民間には、公共施設が完成するまでの当たり前は、分かるはずもなく、民間の感覚的なものでしか評価できません。1,900万円のトイレは、幾らなんでも高過ぎるというのは、あくまでイメージ的なものであり、専門的知見をお持ちの方には、高い理由が分かるかもしれませんが、大抵の方が高額になる理由が分からないのではと考えます。官製談合事件が、矛先を変えて1,900万円の公衆トイレ、イコール過剰な積算と印象づけたものであると考えます。

これを機会に、提案となりますが、広報いといがわで特集を組むなどして、公共建築物と民間の建築物の積算の違い、例えば耐震等級の違いですとか、ライフサイクルコストの低減を図るために初期等費がかかるなどの詳しい情報開示が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、公共工事1,900万円が、非常に民間の感覚からしては高いということに関しまして、まず、トイレという建築物、これは比較的狭い空間の中に衛生器具、便器とか手洗いとかがかなりぎゅっと詰まった状態でありまして、建築物の中でも、例えば坪単価に置き換えると非常に高額になってしまうという、ちょっと独特な建物でございます。

それでも民間に比べて、民間で公衆トイレを造るかどうかは別として、高いというお話がございしますが、これは私どもも県・国のほうで定めた積算基準に基づいております。なぜその差が出るかというところは、かなり根源的な部分で、軽々しくちょっと言えないかもしれないですが、それを県・国がつくつとる積算基準の背景には、公共工事の品質確保の促進に関する法律というものがございします。この法律の基本理念といたしまして、まず、1丁目1番地は、品質の確保、将来にわたって公共物としての品質確保というのをまず求める。それ以外にも、仕事の担い手の中長期的な育

成・確保、それですとか、災害対応も含めた地域維持の担い手の確保、そういうものが、基本理念として盛り込まれておりまして、そういうのに基づいた積算基準というふうになっております。

現に、じゃあ違いといいますと、品質確保のためにかなり厳しい現場管理というものを求めておりますので、現場代理人というものは、全てほぼ常駐しないと、私どもの求めるクオリティーが保たれないという面もございます。あと民間工事ではあまり出てこない様々な管理図書ですとか、あと使っておる作業員のいろいろな管理、そういうところまで私どもは徹底して、書類の提出というものを求めております。そういう背景がありまして、公共工事が高いのではないかなということも考えられます。

後段のほうの、それについて市民の皆様には周知をとというご提案なんですけど、本日は提案として受けさせていただきまして、財政当局のほうとも、またいろいろ広報の部門のほうとも相談しながら、そのご提言については検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先日の新聞の報道の中でも、市民団体から説明会を求められるようなケースがあったかと思えます。そのときにしっかり説明していただきたいのもそうですし、やはり市民の皆様にはしっかり周知していただきたい、そのような思いがございます。

ちょっといろいろ聞いた話なんですけども、1,900万円のトイレを見にいこうというような、そんなツアーが組まれたり、そういう悲しい状況もあります。本当に思いを込めて造った押上駅であると思えますことから、そういったいろいろな疑念を払拭するような対応をしていただきたい、このように思います。よろしく申し上げます。

続きまして、質問を続けます。

私の個人的な見解ですが、積算する根拠があるということは、客観的に入札予定価格の価格の傾向も見えると考えますし、さらにはインターネットで検索すると入札価格を予測するソフトやAIによって入札価格を予測するシステムをあっせんする企業も存在するようです。要は、今回の官製談合事件の発生によって、今までの高い落札率が市民にも不自然に見えてくると考えることから、企業努力によって、入札率を高く獲得することは決して不可能ではないということを踏まえると、高い落札率での調達について、全ての案件に何らかの疑いを持つのは、少し乱暴であると考えています。

しかしながら、高い落札率が続いた理由についても、考えられる範囲で説明いただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

高い落札率が続いているということで、ご質問になるかと思うんですが、まず、予定価格ということで、予定価格と最低制限価格、こちらの中で収まるというのが、まず大原則の入札の基本になってくるんですが、その中で高いのが、過去何年か続いているんじゃないかという疑念を皆さん抱いているのかなという形で受け止めております。

また、その件につきましては、第三者委員会ということで、そちらのほうでも検証のほうをお願いしたいと考えておりますし、また、それを踏まえての対応について、皆さんの意見を聞きながら、入札制度について根本的なものがありましたら、見直しのほうかけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（2）番の再質問をさせていただきます。

先般、都市政策課職員が起訴されました。起訴後の有罪率は、検察統計審級別確定裁判を受けた者の裁判の結果別人員2017によると、有罪率は約99.9%と記されておりました。地方公務員は、死刑、懲役刑、禁固刑の有罪判決を受けると、例外なく判決確定のときに失職することになります。

庁内の仕事で限定しますが、このような有罪判決を受ける犯罪が起り得る可能性が高いか、特にどの部署になりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

基本的に市役所の仕事というのは、どこも先般説明したとおりです。秘密情報なりが存在しておりますので、どこの部署にもあり得ることかとは思っておりますが、特に犯罪の重さからいいますと、やはり入札、談合関係が、近年見る犯罪では多いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

どこの部署にもそういう危険性がある。そういう可能性を秘めてるということでございますが、その部署に関しては、現在、犯罪につながるかもしれない動きがないか、事件後、聞き取りなどの調査は行っているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

事件発生以降、緊急部課長会議を招集いたしまして、各部・課長に対し、市長のほうから訓示をいただいた上で、各部署においてもそのような事例がないかというのお話はさせていただいております。今のところ、そのようなお話は、当方には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

各部署において、通達は済んでいるということで、聞き取りを完了しているものと理解したいと思えます。

対事業者であれば、不正行為への抑止力を強化する方策として、指名停止措置基準の厳格化などが上げられますが、市役所職員に対しては、犯罪を起こしてしまった職員が懲戒を受ければ、管理監督責任が問われますが、抑止力の強化として何かお考えはあるか、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはりこのような事案が起きてしまって、懲戒免職になるということを各職員一人一人に対して示す中で、こういうことが起きてしまうとこういう目に遭うということを十分、職員一人一人に対して知らしめる必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これから、あらゆる方法で職員の皆さんに知らしめていくということでございますが、なかなか時がたつと忘れてしまったり、そういうケースがありますので、徹底して管理していただきたい、そのように思います。

令和3年度の入札契約制度の説明の29ページに、事務室への入室規制について、現在、許可もなく入室される方が見受けられます。打合せ等でご来庁の際は、カウンターから担当者をお呼びくださいとありますが、どのような人が許可もなく入室されていたのか、伺いたいと思えます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時22分 休憩〉

〈午前10時22分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、私の範囲でお聞きしてる内容になるんですが、特に地区の方がお見えになって、打合せなりお話をとということで入ってこられるというお話はちょっと聞いてはおります。業者さんに関しては、一応、打合せコーナーで基本的には話すようにということで、その辺は徹底されてるとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

許可もなく入室するということは、ちょっとなれ合いの象徴かなというふうに思いますので、これからは徹底して、入室に対して厳しく対処していただきたいと思います。

ほかの地方の話になりますが、官製談合は、職員OB、議員、設計担当者が関わっているパターンが多いように見受けられます。決して、糸魚川市の議員は、官製談合に関わっていないと信じていますが、我々議員も、自らを厳しく律するよい機会であります。カウンター手前に座る職員さんは、許可もなく入室する議員さんに厳しく入室を拒否することはできるとお考えか、副市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

今までであれば、やはりなかなか難しい面もあったのではないかなと思いますけれども、今回の件を受けて、そこら辺は徹底してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

入室の際、許可を得て入るにしても、課によって入室の履歴と入室の要件を残す必要があると考えます。市役所は、先ほど総務課長がおっしゃったとおり、個人情報などの秘密情報が満載であることを考えると、最低限、それくらいのことはしなければならぬと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり今回の事件を受けて、基本的には入室は禁止という形を基本とさせていただきますが、どうしても入らなければいけない事情がある場合は、今おっしゃったように入室の履歴等を取る形で対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

あくまで提案なんでございますが、再発防止に向け、庁内に市役所職員と議員2名以上で構成される常設のコンプライアンス委員会の設置について、検討できないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今まで不祥事防止につきましては、指針に基づきまして職員一人一人に対しての行動規範の遵守とか、各部・課長における管理監督者の心構えということで、不祥事防止に取り組んでまいりましたけれども、やはり組織としての体制なりが欠けておったというふうに反省してるところでございまして、そのようなご提案をいただきましたコンプライアンス委員会につきましては、メンバーは別にいたしまして、設置については検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

既に、その行動規範等は、皆さん遵守しながら行動されてきたと思うんですが、常に、いつも機能しているやっぱりそういった委員会という設置も重要かと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

続きまして、（3）番目の再質問をさせていただきます。

平成26年12月に策定された糸魚川市職員懲戒処分等指針の中で、懲戒処分は地方公務員法第29条の規定に基づき、糸魚川市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に従い、任命権者、市長等が通知書により職員の非行為に対して懲罰として行う処分を言うのとあります。

今回の事件において、為政者、つまり市長の懲戒処分を決定するのは、糸魚川市職員懲戒処分等指針を基準にすると、どの立場の方が処分を決定し、遂行するのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市長につきましては、特別職でございますので、一般職とは違いまして、処分の対象にはなりません。ですので、市長の対応につきましては、市長自らご判断されて、判断を下すものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市長自らということですが、糸魚川市職員懲戒処分等指針には、職員が受ける処分については明確に明記があるものの、任命者、市長等が受ける処分について、明確に記されておられません。ということは、今後の処分の妥当性についても、計り知ることができないと考えます。

今回の事件は、糸魚川市政の歴史の中で、初めて発生した官製談合事件であることから、処分の内容について、今後設置される第三者委員会においても、厳しく諮問していただく必要があると考えるが、いかがでしょうか。市長、ぜひお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私、執行者、最高責任者としての責務は、やはり誰彼に指摘することなく、やはり最高の罪の意識をしっかりと持って対応しなくてはいけないと思うわけでございまして、当然、第三者委員会の方向性なども見ながら、そしてまた、裁判の方向性を見ながらしっかりとその辺を判断していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少し角度を変えて、質問させていただきたいと思います。

今後、選任されるであろう第三者委員会の専門家の方皆さんに対し、費用弁償はどの程度かかると見込んでいるのか、伺います。費用弁償があるのであれば、その費用は、いつ、どこから支出されるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の費用弁償ということでございます。

今回設置する委員会については、任意設置ということで、報酬相当分と、いわゆる実費、かかった旅費と日当相当分を一括、謝礼ということでお支払いするというように考えております。いずれも市外の方でございますので、その居住地なり勤務地から糸魚川市に来る旅費、また、日当プラス報酬相当分、これについては、現在幾らにするかは定まっておられませんけども、それ相当の専門家の方でございますので、それなりの報酬相当額にしなければならないというふうに考えております。

それで、いつということでございますけども、基本的には、1回ごとの委員会が開かれるたびに報酬相当額と旅費相当額を、それぞれの委員にお支払いしたいというふうに思っております。

それで、どこからということでございますが、こちらについては、予算措置が現在ございませんので、当分の間につきましては、予備費のほうから対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

予備費から支出されるということなんですけども、もちろんこれ、議会にも審議していただくことになろうかと思うんですけど、その辺は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今現段階では、予備費のほうからということで、できれば9月補正等で今年度かかる分を改めて予算措置ということでさせていただくことも、今後検討の中でしていきたいと思っております。

また、最終的には、これについては令和3年度の決算という部分では、総支出幾らということで、またご報告させていただきたいですし、当然、委員会等の中の審議の中で幾らぐらいかかるという話も、またさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その費用弁償の金額は、妥当な線であるのか、どういった基準で定められた金額なのかというのは、今ほどあった説明で分かるかと思いますが、こちらの情報についても、明確に提示していただきたいと思っておりますので、今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。

今後、職員の不祥事がなくなることを切望しますが、大原則は、最終的に時の市長が、ご自身の処分内容を判断するとしても、早計に判断されるのではなく、外部の方々で構成される専門分野の方々から、処分に関して厳しく諮問していただきたい。強く要望したいと思います。

続きまして、2番目のコロナ禍における糸魚川市の今後の対応について、再質問させていただきたいと思っております。

(1) 今回のコロナ禍と官製談合事件の影響を受けて、飲食店は、5月売上げが軒並み前年度対比5割から8割減というお話を聞きます。飲食店に限らず、小売店なども影響を受けているところ

です。
コロナ禍の影響と官製談合の罰則を受けるのは、決して、飲食店や小売店ではあってはなりません。これから挽回を図るために、市役所職員の皆様におかれましては、市内での飲食や購買にぜひとも協力いただきたいと思います。我々議員も全員でとは申しませんが、少なくとも私は、今後、飲食店や小売店の売上げにも協力していきたいと考えております。持続化給付金も対応ありがたいのですが、むしろ今は、商店主とお客様の活力で、双方が笑顔になることが大切であると考えています。

6月15日の市長からの安心メールでは、感染拡大地域への不要不急の外出を控えていただくとともにとありましたが、今後、安心メールの中で、市長より一言、地域内経済の循環を意識してもらえらるような一言を添えていただけないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずもって、やはり市民の皆様方に地域内経済の活性化についての呼びかけをという、今問いかけでございます。当然、我々、いろいろ今施策を打っておる、その全てがやはり地域内経済の循環を回していくためのお願いや考え方でございます。そういったことについて、市一丸となって取り組んでいるんですが、その辺もまた、いつのときか、その時を見計らって、市民の皆様方に呼びかけていきたいと思っております。

しかし、市民の中には、まだまだ新型コロナウイルス感染症の怖さを十分なかなか払拭できないでおられる方も数多くおられるわけございまして、イベントについてもご批判的なご意見も賜ってるのも事実でございます。そういったところを見ながら、うまく市内循環をつくっていききたいと思っております。

内容については、また担当課からもご答弁しますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、このコロナ禍の中で非常に行動の自粛傾向というのが強くなっておりまして、市内の飲食店並びに宿泊事業者の皆様が、大変なことになっているというふうに思っております。以前のように宴会とか大勢で飲みに出るわけにはいきませんが、密にならない範囲で少人数でということで出かけるようにはしております。

また、この間の経済団体の連絡会議の中でも、非常にテイクアウトですとかデリバリーが、この中で有効だというお話も聞いておりますので、以前からも市内においても昼食のデリバリーを定期的に行っていたわけなんです。改めて市内全体に周知させていただいておりますし、当課におき

ましても定期的に対応して、少しでも地域内の経済が回るようにということで努めております。これから引き続き、できる範囲で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほども申し上げましたが、持続化給付金、本当に手元に現金を頂くというのも大変ありがたいんですが、商売人の本質、本当にお客さんとして来ていただくというところが、本当に一番うれしいことだと思います。これから徐々に経済のほうも回復してくると思いますが、その感謝を忘れず、商店主の方も商売なさってくださいと思っていますので、途切れなく支援、ご協力いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、高齢者のコロナワクチンといつまでに接種が終了するかについてでございますが、地域によってはワクチン接種のスピード感に差があるように見受けられます。糸魚川市においても、ワクチン接種の希望者への取りこぼしのないように早期の完了をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ワクチン接種の状況でありますけども、高齢者の接種につきましては、昨日までで高齢者の人口の43%の接種が、1回目ですが、終わっております。医療従事者を含めて、今まで1万2,461回の接種が進んでおります。

糸魚川市の場合、ほぼ新潟県と同じスピードで進んでるのかと。近隣で若干早いところもありますけども、糸魚川市の特徴として、基本的に、とにかく医療機関で受診しようということでもあります。ですので、医療機関で、もし何らかの反応があったときには、すぐに対応できると。特に糸魚川総合病院の接種につきましては、そこが救命救急外来を持ってるわけですので、救急車で運ばなくても接種ができると。つまり、より安心して打っていただけるということを重きを置きながら、接種を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

重ねて質問になるんですけども、先ほど市長の答弁の中で、11月には完了を目指したい。政府の方針もそんなような方針であったかと思いますが、本当、一日も早い接種完了を市民も切望していると思います。できる限りのご努力をされて、もちろんご努力いただいておりますが、早期の接種につなげていただきたい。そのように思います。よろしく願いします。

（4）番の再質問でございます。減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける件でございますが、

融資額があるということは、借入れがあるというところでございますが、借りたお金は返さなければいけません、生活資金を借入れする状況になる方は、ほかにも返済を抱えている可能性を踏まえなければならぬと考えます。そうすると返済においても困窮することが考えられますし、それは融資を行う銀行の仕事の範疇になるかもしれませんが、自転車操業に陥らないための相談窓口等、市役所に設置しているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時44分 休憩〉

〈午前10時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

生活福祉資金、緊急小口資金並びに総合支援資金の件につきましての返済について、答弁いたします。返済等に困ったような場合、一括免除といったような制度も設けております。そういった部分につきましては、相談窓口であります社会福祉協議会のほうにお問合せいただければと思っておりますし、それ以外の部分につきましては、福祉事務所のほうでも経済的な支援等や相談、直接、返済の相談には応じられませんが、困ったという部分につきましては、様々な形で支援制度を設けております。そういった形で対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今、所長から一括免除ということで説明があったんですけど、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

一括免除の条件につきまして、ご説明させていただきます。

貸付けを受けた場合には、償還ということで返済をしていくわけですが、そういった償還する前年度、もしくは償還の初年度、最初の年度につきまして、住民税が非課税であれば、償還の免除対

象といった規定もございます。そういった件につきましても、当市であれば糸魚川市の社会福祉協議会等が窓口になりますが、そういったところへご相談いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ご説明ありがとうございました。

続きまして、（5）番について再質問させていただきます。

局地的に緊急事態宣言は続きますが、ワクチン接種が進むにつれ、少しずつ地域経済は回復に近づくと考えます。私は、糸魚川市の様々なイベント等に関わっておりますが、これほどイベントや団体の総会などの活動が開催されることの重要性を感じたことがありません。今まで、市の職員さんにも積極的にイベントや総会などに関わっていただいておりますことから、総会等の再開の折には、積極的に関わりを持っていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように総会につきましても、書面議決ということで集まらずに行ったり、集まったとしても、その後の懇親の席がなかったりということで、非常に経済の動きが止まっている状況であります。

また、イベントにつきましても、昨年度はほぼ全てのイベントで中止になっておりまして、今年度になりまして、できる範囲で徐々に回復してきてるものと思っております。

いずれにいたしましてもワクチンの接種が進んできておりますので、それらの動向等含めて、安全・安心に配慮しながら地域経済を回していく方向で進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

イベントも徐々に開催が再開されると思います。今回、クラシックカーレビューについても、縮小して開催されますが、きっと盛り上がることと思いますので、お力添えよろしくお願ひしたいと思います。

3番の糸魚川市第2次新エネルギービジョンについて、再質問させていただきたいと思います。

いま一度、担当課のほうから、（1）番、今後導入の可能性が高い新エネルギーの分野について、ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

それでは、ご質問であります。

先ほど市長答弁ありましたとおり、まず、太陽光発電、水力、そして、バイオマス発電の順に導入の可能性が高いということでございます。

その中につきましては、太陽光発電につきましては、基本的には、もう設備の投資に係る経費が非常に低くなってきているということが大きいということでございます。また、土地等の占有につきましても、比較的ハードルが低いというところもありまして、そういったところでは、導入の可能性は高いということでもあります。

また、水力につきましては、糸魚川市には、豊富な水源があること、また、こちらを設置することによって、こういった設備を設置することによって、地域活性化への活用だったり貢献が、非常に高いことを見込まれているというところでございます。

バイオマスにつきましては、もうご存じのとおり糸魚川市の豊富な森林資源を使うということで、いわゆる調達の部分で安定調達が非常に可能であるというところ、また、林業との連携を図ることにより、既存の産業にも好影響を与えるということが期待されているというところで、この3点が、特に順序では導入の可能性が高いということで判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど、木材ショックというんですか、その辺が社会問題としてございますが、そのバイオマスボイラーについてですが、その辺の影響は受けたりするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

基本的には、治山ということで、地域の中での需要が可能ということでもありますので、大きなところでは、現在の影響を受けないとは思っておりますが、そもそも伐採に係る経費等は、やはり現在の林業の中では、それなりの経費がかかっているというところがありますので、材料を調達しようとしたときに、その経費をどのようにやっていくのか、いわゆる燃やすためだけに切るのでは、とても採算は合わないだろうということでもあります。

先ほど申しあげました林業の業界の中でも効率よく、循環を考えながら進めていく必要があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの3番の（3）について5,800世帯、1年間、およそ3分の1の糸魚川市の電力を賄うことを目標として、熱量換算数値が掲げられております。大変本当に期待のかかる事業でござい

ますし、私も個人的にすごく期待しているところでございますが、糸魚川市第2次エネルギービジョンのプロジェクト6、自治体主体による地域新電力会社設立に向けての調査研究によって、どれぐらいU・Iターンや新規雇用を見込んでいるのか、画策しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今の新電力会社の雇用ということでございます。

現在、ビジョンの中でも書いてございますとおり、様々な面での研究していくということであり、その中では、単純に電気料を安くするというだけであれば、正直言えば、そういう人の雇用等は生じないであろうというふうに考えております。

ただ、それを設立することによって、今ほどお話しさせていただいております地域の地産地消であったり、経済の循環であったり、地域内での温暖化への課題解決等々の取組を進めることによって、それに応じた人の雇用だとか、そういったものが生み出されるものだというふうに考えております。

そういった面では、全体的なそういった流れを今後も調査研究をしながら、しっかりと把握をして、推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これから設立を検討する新電力会社においては、なかなか雇用の想定はできないという回答かと思えます。その経済の循環に応じた現象によって、新たな雇用が期待できるという理解をしました。

このエネルギービジョンは、民間にとっても期待のかかる事業であると考えます。過当競争を意識し過ぎず、特にレジリエンス、変化の激しい環境をしなやかに生き抜く力を強化し、他地域にも誇れる話題性に意識して、ぜひ取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員からお話いただいたように、そういった部分でしっかり取り組んでいきたい。また、新電力の設立等は、当然、自治体のほかに企業等からの出資によって設立するという事になっております。そういった部分からも糸魚川市全体の取組が、市内外へアピールしていきけるきっかけになるんだろうということでございます。

また、今のところ、先ほども申し上げたように簡単に雇用にはつながらないということではございますが、そういったところは必ずつながっていくんだろうというふうには思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、4番目の質問に入りたいと思います。

（1）番について再質問、担当の方にお伺いしたいと思います。

糸魚川市にいらっしゃる医師は、遠隔診療に関して今現在、前向きに意欲を示されているかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内におられる医師については、遠隔診療というテーマで、特に話はしたことはありません。

ただ、糸魚川総合病院の院長とは、懇談の中で話をしたことがございます。糸魚川市にとっては、遠隔診療というのは有効だなという内容であったかというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

遠隔診療、遠隔診療、こういった時代に最近よく耳にするのでございますが、話題性だけが独り歩きして、実際、医師がまだ必要ないよねというような見解だと、本当にその辺のお話が進んでいかなと思いますので、市としても遠隔診療について、将来的にあっせんしていきたいというお考えがあるのであれば、コミュニケーションを密に取っていただきながら進めていただきたい、このように思います。

2番目の質問に入ります。

市長公約の中に看護師養成学校、もしくは看護師養成所の設立を目指すとありましたが、遠隔診療においても看護師が訪問するという点を考えると、遠隔診療の利点を生かすには、看護師の絶対数が足りない状況を打破しなければならないと考えます。この市長公約を実現するために、現在行われている取組があれば、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

看護師の確保対策という質問というふうに受け止めさせていただいて、答弁させていただきます。

看護師の確保については、糸魚川市の地域医療を守るためには、今最も重要な課題だというふうに考えております。まず、子供たち、小学生、中学生、あるいは高校生が、看護師を志すような、そんな啓発に努めておりますし、また、修学資金等の支援をしながらできるだけ多くの方から看護師になっていただいて、そして、糸魚川市に定着していただきたいということで施策を進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういったキャリア教育や修学の支援で、拡充を狙ってるということでございますが、今現在、感動的にどのような成果が出ているとお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

金曜日に田原議員の質問にもお答えさせていただいておりますけども、今年、糸魚川総合病院に12名の看護師の、新卒の看護師の方から就職、配属いただいております。そのうち7名の方が、糸魚川市出身ということで、例年よりも多い7人の方から糸魚川総合病院へ配属していただいたということで、これまでの成果が少しずつ出てきたんでないかというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続き、看護師の確保のために精いっぱい努力していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

（3）最後の質問になりますが、県内でもオンライン診療を実施し始めた診療所が見受けられますが、糸魚川市についても市長公約にございますとおり、先進的に行っていただきたいとします。実際、そういったシステムをあっせんする企業などとの接触があるのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特に市のほうでは、そういうシステムの会社と何か接触ということはありません。一番簡単にオンライン診療というと、電話でも、テレビ電話等でも可能であるということで、それほどシステム系には、いいのはいいんでしょうけども、簡単なところから取り組める内容だというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お医者さんにとって、患者さんにとって、本当に便利だねというところまで行きつくには、なかなか難しいものもあろうかと思いますが、市長の公約にもございますとおり、浸透を目指して、便

利な社会ができるような取組を期待いたしまして、私の質問を終了いたします。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書ののっとり、質問をさせていただきます。

1、官製談合問題における再発防止策としての職員間のコミュニケーションについて。

(1) 今回の職員の逮捕という結果を、その職員1人の個人の資質の問題と考えているかを伺います。

(2) 職場内での心の通ったコミュニケーションは、仕事の資質向上のために必要不可欠な要素だと考えます。

① 日頃の職員間のコミュニケーションで工夫されていることを具体的に伺います。

② 管理職と一般職員とのコミュニケーションで工夫されていることを具体的に伺います。

(3) 市役所内の働き方改革の現状と、現在、精神的理由により病欠されている方以外にも、出勤のつらさや困難を抱えつつ勤務を続けている職員の数の把握と対策、課題について伺います。

(4) 今回の残念な結果を受けて、職員間、または管理職と職員との間で、コミュニケーションという側面から、再発防止に役立つ具体的な案がございましたら、伺います。

2、小中学校における学校へ向かうことが困難、または、その傾向がある児童、生徒に対する援助の実態と課題について。

(1) 令和2年度に、病気、経済的理由を除くその他の理由で、年間30日以上欠席した小学生

が6人、中学生が28人いるとお聞きしましたが、学校に向かうことが困難な子供たち、または、学校に登校できても教室へ入ることに抵抗がある子供たちに対して、日々懸命に対応されている先生方や学習支援員、教育補助員の皆さんの現状と課題について伺います。

(2) 悩みを抱える子供たちの情緒の安定や人間関係の改善などを図りながら、再登校に向けた相談・支援を目的として、糸魚川市では、ひすいルーム、のうルーム、各学校には支援教室を開設し、日々、先生方と連携を取りながら、子供たちやご家族の問題と向き合い解決に取り組んでいる教育相談員の方々がいらっしゃいます。それらの教室を利用している子供たちに対して、相談員の人数、配置、待遇は適正であるとお考えでしょうか。

(3) さきの選挙における「教育を語るクロストーク」で、市長は、糸魚川の地域連携教育を進める上で、人材不足を補うために市民総ぐるみで教育に力を貸してほしいとおっしゃっていましたが、実現に向けての具体的な方向性は話し合われていますか。

以上について、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、個人のコンプライアンスが欠如していたことが問題であると捉えておりますが、組織としても不足していた点もあることから、体制を強化してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、毎朝の係単位の朝礼、毎週の課の朝礼やO J Tの実施により、積極的にコミュニケーションを図っております。

3点目につきましては、働き方改革として長時間勤務の是正、業務改善の推進、ICTの活用促進等により、取組を進めております。

また、職員の体調管理については、ストレスチェック自己申告書等による面談によりまして、把握に努めており、内容によっては医療機関への受診につなげております。

なお、課題としては、抱える課題が個々により異なることから、それぞれへの対応が難しいことが上げられます。

4点目につきましては、現在行ってる朝礼や面談などによりまして、風通しのよい職場環境の構築に努めております。

2番目のご質問によりましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

横山議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、一人一人の状況を把握し、教員、教育補助員、学力向上支援員などが役割を分担しながら支援を行っています。

ケースによっては、より丁寧な対応が必要となるため、時間がかかり負担となることもあります。

2点目につきましては、現在7人の教育相談員、3人の指導員を配置しており、配置人数や処遇の適正化に努めてまいります。

3点目につきましては、現在推進している子ども一貫教育、コミュニティスクールの中で、教育における地域、市民との連携、協働の重要性を周知し、さらなる理解や参画が得られるように取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、1番から再質問をさせていただきたいと思います。

(1)につきまして、職場は1日の大半、時には家族よりも長い時間を過ごし、お互いの資質を認め、尊重し、時に戒め合いながら人として成長していく場だと考えます。

また、職場におけるチームワークも大変重要な要素です。今回、逮捕された職員に関しては、その罪の重さを十分に反省し、社会的更生を誓うことと信じております。擁護することはいたしません。つい昨日まで、お互いに信頼を寄せ、共に働いていた同僚が犯した罪を安心メールで市民に知らせたことについて、ほかの職員に対する心的影響や配慮はいたしましたか。発信の意図は、どのようなものだったのでしょうか。お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今回、非常に重大な事案だと思っております。このことにつきましては、やはり市としても、市民の皆様に変なことを、ご迷惑をかけたという意図で、安心メールにて事件の重さを重々承知した上で発信いたしましたものでございます。職員につきましても同様に、臨時部課長会議、訓示等で、職員に対しても知らしめたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

職員の方にもお知らせになって、ケアをされているということですが、報道や事実が明るみになる中でも、仕事のパフォーマンスの向上を忘れず、懸命に働いておられる職員に対して、今現在、どのような心のケアをされていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

重大な事案が起こってしまったことは、誠に残念でございますが、これを教訓といたしまして、職員一人一人については、同様なことがないように、同じ事案が二度と起こしてはならないということで周知もしてまいりますし、また、これとは別に部課長会議等を通しまして、ふだんの勤務、仕事につきましては、後退しないように前を向いて進めるようにというご指示もいただいておりますので、そのように職員に伝えて、勤務に努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今ほど答弁いただきましたとおり、職員の皆さんが、決して萎縮することのないようなケアを引き続き、お願いしたいと思います。

それでは、（2）番の質問に移りたいと思います。

オンライン化が進む中で、画面上のコミュニケーションはできても、目と目を合わせたコミュニケーションを苦手とする人が増えています。私たち議会も行政も市民と向き合い、対話を重ねることが重要な資質だと考えます。目と目を合わせた対話の大切さにつきまして、職場内で工夫、実践されていることがございましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、毎朝、係単位での朝礼を打ち出しております。当然、目と目を合わせながら、職員一人一人の現状なり状況なりをお話を係単位でしておりますし、週に一度ではありますが、課によつての朝礼を行っております。課長からそれぞれ職員に対しての話をさせていただいております。

なかなかコロナ禍において、対面でお話しするのは難しい今時代ではありますけれども、いわゆる適宜、適当な距離を取りまして、なるべく職員とのコミュニケーションを図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

組織心理学においては、職場内では小さな不正よりも大きな不正が見逃されやすく、同僚の不正

行為を見つけたとき、あなたはそれをやめるように注意しますかという質問に対して、匿名回答にもかかわらず、69%の人たちが同僚の不正行為を見逃すと答えたという研究結果もございます。これらの背景には、自分さえよければとか、余計なことに関わりたくないなどの心の働きがあると予測できます。よりよい組織を目指すために、目と目、心と心を合わせた、さらなる職場環境の整備をお願いしたいところでございます。

次に、(2)の②につきまして、ここで副市長に伺いたいと思います。

副市長は、行政経験豊富な行政のトップだと伺っております。管理職の立場において、一般職とのコミュニケーションを深めるために工夫されていることはございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

私も議員と一緒に、職場というのは楽しくなきゃいけない。本当に1日のうち、寝る時間を除くと多分、半分以上は職場で過ごしているわけです。そこがやはりつらい場所になったら、やはり生きていく上で非常に大変になると思ってますので、職場を楽しくと。楽しくするためには何が必要かという、やはりコミュニケーションが必要だと思っております。そういう意味で、私、係長、課長時代からずっとそうなんですけれども、職員に対しては、あれ、これ、それで意思が通じるような、あれどうなったとか、これどうなったって、わざと言うんですけれども、ただそれで通じるときがあるんですね。それぐらい心と心が通じ合うような形になればいいのかなという、あまりお勧めはしませんけれども。

それと、やはり係長に対しても、議員おっしゃったように最近、1日中、誰ともしゃべらないような職員も増えてるんで、とにかく声がけをするようにと。仕事の話でもいいんですけれども、今日はいい天気だねという、そういう会話でもいいから、要は言葉を引き出す。それによって、その人が考えてることが分かるようになる。元気がなければ、返事も元気がない返事になってくると思いますので、そういったことを全庁的に進めるようにしていきたいと思っておりますし、私自身も職員と接する際には、そういったところを心がけてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

副市長さんもいろいろ工夫されて、職員の方とコミュニケーションを取っておられるということですが、ふだん、例えば1階の市民フロアのほうや、ほかの階に赴いて、市民の皆さんにお声をかけたり、あと職員の仕事に支障のない程度の、課をまたいだような声かけなどをして、交流を図る機会などはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

はっきり言ってあんまりないですね。4階フロアは、やはり通常の動きの中で行く機会あるんで、結構、職員とも話はするんですけども、3階、2階、1階になると、いろんな業務の中で話をする際に、話をする機会はありますけれども、なかなか今日はじゃあ1階行って、ふらりふらりと話をしてみようかという、そういう機会は、最近少しないように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

最近は、あまりなくなってしまったということですが、移り行く時代の中で、管理職と一般職員との職業観の違いをお互いに理解し、尊重するという姿勢は、とても大切なことだと思います。ある生命保険会社が行った働き方意識調査アンケートの中で、働く20代、30代が上司や仕事に求めるものは、仕事の成果を正しく評価してくれる。また、顧客、市役所内でいえば、市民からの評価や感謝、以下、職場内での存在価値や役割、仲間や家族からの評価の順になっており、これらに共通するものは、承認欲求でございます。

私も経験がございますが、若いときには、例えば上司とか、私の場合は幼稚園だったので、園長先生や何かから認めてもらえる、自分を見ていていただけるとか、自分に気づいていただけるという気持ちは、とてもうれしいものでございます。

行動心理学のナッジ理論では、ほんのちょっとした会話を数多く重ねることで、職場内での信頼関係を深めていけるという事例もございます。今、この渦中において、第一線で働いて、頑張っておられる職員さんに、温かな心配りを可能な限りで続けていただければと願っております。

では、次の質問に移りたいと思います。

（3）につきましては、市長答弁をいただきましたが、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今現在、いわゆる職員で休職なり療養休暇を取ってる職員は、今月6月1日現在で、精神面でございますと4名、いわゆる体のご病気という方が2名おられます。うち、精神でお休みいただいている4名の中の半数につきましては、今復帰に向けて、いわゆるリハビリ勤務ということで、1日に何時間かずつ、復帰に向けての練習をしている最中ございまして、状況としては、改善の方向に向かってるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。働き方改革は、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくるという課題を、個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指したものです。単に残業が少なくなるとか、休みが取りやすいという問題だけを解決するものではなく、いかに自分が職場で、心地よく安心して働くことができるか、いかに自分が自信を持って職務に貢献し、それを自己肯定感につなげることができるかだと考えます。特に、心につらさや困難を抱えている方や、今現在、健康な方においても、お互いさまだよねという気持ちを持って、優しくフォローできるような職場環境のさらなる構築を願いたいと思います。

それでは、（4）番に移りたいと思います。

（4）番につきましては、いろいろな議員さんからも質問があり、ご回答いただいているところですが、第三者委員会を設置し、再発防止に努めるということですが、1日目の保坂議員の質問に対する答弁で、市の職員は、今回の件に限らず、個人情報も含めて秘密だらけの中で仕事をしているとございました。仕事上の守秘義務とはいえ、人が秘密を抱え続けるときに健康状態や人間関係に与える影響、不安や憂鬱といった感情、孤立感や孤独感を周囲がサポートする体制も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように市役所の職員につきましては、それこそ秘密の情報が、それぞれ持っておりまして、日々それを抱えながら、ふだんの生活もしておるところでございますが、これはもう公務員としての宿命だというふうに思っております。

ただ、それに対して、守秘義務は必ず守らなければいけないこととございますが、それによって起こる心因的なものにつきましては、どっかでやはり違う方法で発散することも必要であると思っておりますし、その悩みを聞くことも、まず第一歩かなと思っておりますので、まず、そういう話のできる環境、職場環境づくりから行うことが、いわゆる上司の役目とも思っておりますので、その辺りから進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今ほど公務員の宿命、倫理を守るのが当然だということですが、同時に、人としての心の負担が多いことがエラーにつながることもあるかもしれないと考えます。ですので、その部分も皆さんでフォローし合って、働けるような環境づくりをしていただきたいなと願っております。

それでは、1番目の最後の質問にしたいと思います。

今回の問題をめぐり、様々な声が上がっておりますが、既に逮捕・起訴されている以上、憶測で

議論を重ねるべきではございません。事実関係が明らかになる中で、そのとき、そのときの対応が、今後の市政運営への信頼へ変わっていくものと考えます。こんなときだからこそ、行政と議会は、その一員であることの誇りを忘れず、一丸となってお互いの立場を尊重した議論を重ね、集約し、行動しなければならないときだと感じております。ふるさと糸魚川の在り方が、子供からお年寄りまで、分かりやすく、安心で、安全で、安定した未来が構築されることを市民は望んでおります。一日でも早く前を向き、様々な施策に不安なく着手し、市民の幸せを願わなければならないと思いますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり今本当に糸魚川市、そしてまた、糸魚川市役所職員にとっては、一番大変なときだと思っております。非常に1つの、やはり起きた事件に起因する失墜というのは、非常に大きいものと捉えております。担当者だけではございません。全員がやっぱりそういう今気持ちで、私は受け止めておると思っております。そういう中で、やはり我々は、日々、職務を遂行しなくてはならないわけがございますので、それに対してしっかり受け止めていかなくちゃいけない。そしてまた、それにはやはりこのいろいろなプレッシャーがかかっておると思っております。それに耐えていかなくなくてはならないわけがございますので、そういったところをしっかりとみんなで見分ち合いながら進めていきたいと思っております。最高責任者といたしまして、ぜひそのような形で乗り越えてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。

続きまして、大きな2番の質問に移りたいと思います。

2の（1）につきまして、私は、今年の3月まで講師として、中学生を対象に学校に向かうことに心配を抱いている生徒さんや特性を持つ生徒さんの学習支援のお手伝いをさせていただきました。その中で感じたことをお伺いしたいと思います。

現場で働く先生方は、朝から授業の合間、放課後に至るまで寸暇を惜しんで困難を抱える生徒さんへの細やかなケアに奔走されており、とてもご負担が大きいように思いましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

今、議員がご指摘いただいたとおり、学校のほうには学級集団の中でしっかり学習できる子供と、残念ながら学級集団の中では学習できない子供たちがおります。

しかし、そういった子供たちに対しても、学習保障、それから生活への適応といったものを保障していかなければなりません。最終的には、そういった子供たちも含めて、全ての子供たちが自己実現を図らなきゃいけないというふうに考えております。ですから学校のほうでは、もうチームになりまして、先ほど話に出ています学力向上支援員とか教育補助員とか、あるいはそのほかの職員も含めて、教職員一丸となって支援を行っています。

ただ、それぞれの子供たちの困り感だとか、そういったニーズが多様に異なっておりますので、そういった子供たち一人一人に対応する上では、大変現場のほうも苦労は多いものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、チームになってということで、ご負担も大きいということが分かりましたが、そのご負担が軽減できる方法として、何かお考えになることはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

やはりそういった支援に当たれる人たちの資質能力というふうなことが、大変重要になってきます。受容・共感的に子供たちを受け入れながら、子供たちの話を聞きながら道を示してあげられる。そういった方たちをできるだけ多く採用していけるように、我々努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。学校現場で働く方の負担が減り、余裕を持って子供たちのケアに当たることができるような体制の充実を願います。

関連して、（2）の質問に移ります。

私は、子供たちに学習支援という形で携わらせていただきましたが、悩みを抱え、学習が遅れがちな子供たちに対して、支援の初日から、いきなり学習を始められたケースはございませんでした。なぜなら、そのお子さんの抱える心の問題としっかりと時間をかけて向き合い、心を寄せ、心が開いてやっと無理のない学習スタートができたからでございます。

この点につきまして、教育相談員の皆様には、大変お世話になりましたし、連携の必要性を強く感じておりました。現場では、先ほど課長さんからご答弁いただいたように、まだまだ人材が不足している。相談員の人数も足りていないと私は感じました。また、相談員の皆様が抱える仕事に対

する待遇は、もっとよくてもよいのではないかと思いましたが、今後、増員、そして待遇の改善の予定はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

教育相談員の皆さん、全部で7人いるわけですが、それぞれがそれぞれの経験、それから識見を基に大変丁寧に子供たち、それから保護者に寄り添いながら相談を行っていただいています。昨年度の例ですけれども、月平均400件ほどの教育相談があります。そういったことをやはり相談者優先に進めておるわけですが、本当に時間を超えて、相談するケースもあります。

したがって、そういった部分での負担を軽減するために勤務時間数をまず延ばすということ、それから、比較的フレックスに仕事ができるようにというふうなことで、配慮もさせていただいております。

また、さらに、絶対的な人数が、もう少し多いといいというふうに考えておりますので、今後は、増員も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。特別に支援が必要な生徒だけでなく、今問題がない生徒さんでも急に援助が必要になったり、うつむきがちな生徒さんも数多くいらっしゃいます。前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、学校での状況や教育相談員については理解いたしました。

次に、地域では、どのような支援を行っているかを伺います。

子供の居場所づくりとして、土曜学習室が行われていると思いますが、状況などを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

土曜自習室につきましては、自習環境の提供と学習の習慣づけ、また、家庭や学校以外での子供たちの居場所づくりということを目的に、平成29年度から開設しております。昨年度は、コロナ禍ではありましたが、市民図書館等をメインに能生・青海地域においても、9月から3月まで18回実施しておりました。今年度につきましても、4月から市民図書館をメインに実施させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

とても素晴らしい活動だと思います。継続されていくための課題とどのように推進していかれるかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

課題といたしましては、子供を見守るボランティアと居場所となる施設の確保が重要だというふうに考えております。まずは、地区公民館等の公共施設を活用し、できるだけその地域の住民の皆様からボランティアとして参画していただけるよう、現在、活躍していただいております見守りボランティアの皆様と懇談会等を開催する中で認知度を上げて、見守りボランティアの確保をしていきたいというふうに考えております。

この事業につきましては、子供の居場所づくりということで、近くに、いつでも誰もが行けることが理想だというふうに考えております。様々なお子さんがいることから、このような居場所につきましては、必ず必要とされる方がいるというふうに考えておりますことから、参加人数の多い少ないにかかわらず、継続してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域の中に子供たちが出かけていき、そこに居場所があるということは、とても重要なことだと思います。今後も継続、発展されることを願います。

次の質問に移りたいと思います。

（3）につきまして、話し合いの進捗につきましては理解いたしました。公営塾の構想も、併せて進行いたしておりますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

公営塾も市長の公約ということで、うたわれておるところは、私どもは当然承知をしております。あわせて、今、市長と協議を進めながら取組を進めているところであります。昨年度、教育コンサルに相談を、補正予算でもって調査をしていただきましたので、その結果を踏まえて、今後、詰めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

進捗については、理解いたしました。このほかにも地域の人材を生かした取組があれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

コミュニティスクールについて、少しお話しさせていただきたいと思います。例えば地域の教育力を生かすということから、教科の学習とか、あるいはジオパーク学習をはじめとする総合の時間に地域人材を多いに活用していくというふうなことで、現在、多くの学校でそのような取組を行っていただいています。あるいは、地域ぐるみで見守りや、あるいは安全、そういったものを高めていくというふうな意味で、見守り活動、それから防災教育を推進していただいたりというふうなこともあります。さらに学校職員の多忙化解消の意味から、事務補助員をコミュニティスクールで独自に雇って職務に従事していただいたり、あるいは読み聞かせボランティアとかそういった形で、どんどん地域の人材を学校の中に取り込み、学校の業務改善を行っているというふうな取組もございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

学校における地域の取組は、理解いたしました。生涯学習係としての取組は、ございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

生涯学習課として、地域の人材をとということですので、二、三、事業をご説明させていただきたいと思います。

以前に青少年育成指導員として活躍されておりました方々が、今年度、任意で団体を設立いたしまして、今年度より小学校の中・高学年を対象に体験活動ということを実施するというふうにお聞きしております。当然、生涯学習課としても一緒になってやっていきたいというふうを考えております。

また、その団体の方々につきましては、今度、自分たちの仲間、指導者を増やすということから、大人のわくわく探検隊ということで、また開催されるというふう聞いております。

また、さらに今年度、新たな取組としまして、高校生を対象にしたジュニアボランティアを育成

するという活動を行ってまいりたいというふうに思っております。これにつきましては、今年度、夏休み期間中に養成講座を行い、その後に実践として地域に出て、講座の講師として活躍していただきたいなというふうに考えております。

また、このほかにも各地区公民館単位で、地域の皆さんのお力を借りて、青少年事業や家庭教育事業として行っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

様々な取組が行われていることを理解いたしました。

それでは、大きな2番の最後の質問にしたいと思います。

質問全体にわたることですが、人材を待つという体制から、ただいま答弁いただいたような人材を養成するという観点は、とても有効な人材の確保の手段だと考えます。例えば子育てに悩むお母さんが、教育相談員や補助員として多くの子供たちの姿を知ること、比べるということではなく、お母さん自身と自分の子供の立ち位置が分かるという学び方もございます。先ほどの悩みを抱える子供たちには、近くに誰かがいてくれるだけで心が落ち着き、前を向けるという場合もございます。糸魚川市には、経験豊富な相談員やカウンセラー、そして地域の皆さんがたくさんいます。このような人材を生かし、市民大学のような養成講座を立ち上げ、子育て中のお父さん、お母さんから現役を退いた方まで、幅広く学べる場を提供する中で、地域連携教育につなげる施策と人材確保を、ぜひご検討いただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、糸魚川市は高齢化社会を迎えております。非常に私は、高齢化社会はいろいろ耳にすると、何か悪いほうにイメージをしてしまうんですが、私は決してそうではなくて、やはり高齢者の皆さんというのは、非常に多くの経験を積んでおられて、また知識を持っておられるわけでございますので、そして、高齢者は時間の余裕をお持ちの人が結構多いわけでございますので、やはり糸魚川市の子育て、また、糸魚川市の地域のためにいろいろご活躍いただきたいなと思っております。そういったところをご本人の皆様方にだけ押しつけるのではなくて、我々はどうしたらそういった人たちが集まってきていただいて、いろいろまた、いろんなところで活躍いただけるかというところをやはり探っていかななくてはいけないし、また、我々糸魚川市には、非常に自然豊かであったり、また、こういう時代でございまして、市の持つおる空きとる施設もございまして、そういったところを核にしながらどこかできないのかな。そういったところにまたいろんな人たちが集まり、また、教育の場面でも、またそういった地域の場面にもいろいろと生かしていけるところが、私は感じとるわけでございまして、ぜひそういった広く市民の皆様方、そして時間的余裕、また知識の持

っている人たちに呼びかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。子供たち一人一人の笑顔が輝く糸魚川であるために、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。市民の皆様をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、結果、緑の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1番目は、新たな仕事を生み出す対策について。

未来の人材確保及び教育について、米田市長の公約に基づき、お考えを伺います。

全国的な課題となっておりますが、人口減少が進んでいることは、多くの皆さんの共通した認識であります。当糸魚川市におきましても、平成17年3月の市町合併以来、人口減少と高齢化が著しく進んでおり、本来、にぎやかであるべき駅前の日本海口、南アルプス口を見ましても、閑散とした状態が、ここ何年も続いているように感じております。この減少と併せて、新型コロナウイルス

スの影響により、経済活動への影響や感染防止の観点から、私たちの生活様式も大きな変化を迫られました。このような状況下において、雇用の状況にも影響があることから、新たな仕事を生み出す対策が必要と考えます。

あわせて、人口減少下での人材確保と未来を担う人材の教育を踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) サテライトオフィス、ワーケーション対応の環境整備で十分なのか。
- (2) 市長が選挙公約に掲げている当市内に看護師養成学校、もしくは看護師養成所の設立を目指すとするが、任期中に行うのか否か。
- (3) 市長の公営塾開設構想とは、具体的にどのようなものなのか。

2番目の質問であります。官製談合事件に絡む庁舎内のコンプライアンス体制及び火打山麓振興株式会社でのパワハラ疑惑についてであります。

官製談合については、県内でも発生し、教訓が生かされることなく、残念ながら糸魚川市においても、このような事案が発生し、行政の信頼を大きく失墜する事態となりました。

また、このタイミングで一部の報道機関では、第三セクターにおけるパワハラの報道がありました。

早期の原因究明と再発防止に向けて、取組を進めることをお願いしながら、次の点について伺います。

- (1) 職場内でのコンプライアンス体制は、どのようになっているのか。職員が、ふだんより十分意識されているのか。
- (2) 当該第三セクターの案件について承知しているのか。人選に問題はなかったか、今後の対応について考えはあるか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、コロナ禍で普及したテレワークにより、新しい人の流れと産業の創出が期待できる取組であります。企業誘致や創業支援等にも、引き続き取り組んでまいります。

2点目につきましては、任期中の実現を目指し、関係機関と協議を進めてまいります。

3点目につきましては、高校の魅力化を進めるための手法の一つであり、生徒の学びをサポートする場を市が設置するものであります。学力のみならず、地域の皆様とともに地域課題を解決する学びを提供することにより、学習意欲の向上、地域の担い手の育成などを進めるもので、生徒が望む進路の実現、社会で必要な力やスキルを身につけるためでもあります。

2番目の1点目につきましては、職員不祥事防止のための行動指針で、職員の行動規範や管理監督者の心構えなどを定めておりますが、第三者委員会の意見を踏まえた上で組織としての体制を強化してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、報道の事実確認を社長及び事務職員等に行ったところ、そのような事実はなく、運営上、特に問題はないことを確認いたしております。

なお、社長の人選につきましては、当該株式会社で選任されたものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長の答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1番目の質問についてであります。サテライトオフィスワーケーション対応で、公民連携プラットフォームを市長公約に掲げておられますが、私は、企業誘致を全庁挙げて取り組むべきだと考えておりますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

サテライトオフィスの整備につきましては、地方への新しい人の流れをつくる取組の一環でありまして、今、国の動きの中で、本市としても新しい流れをつくるべく、進めていくところであります。当然、従来からの企業誘致ですとか、創業支援等につきましても、引き続き、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今まで企業誘致といいますか、されて、成功例というんでしょうか、何かそういったことというのはありますでしょうか。あったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

過去から企業誘致を進めてきておりまして、幾つかの企業からおいでいただいております。最近では、工場の増設ですとか、新たな工場立地等のケースはございますが、新規の企業誘致ということまでは至っていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私、企業誘致にこだわるのは、大変今、糸魚川市の人口が6月時点の広報を見ますと、4万908人となっております。毎月広報を見ながら気にして見てるんですけども、毎月50人とか60人とか、減っておるんですね。このまま減っていきますと、本当に何て言うんでしょうか、もう4万人、今年はまだ4万人は切らないと思うんですけども、来年からは恐らく4万人を切ってしまうと、そうすると例えば糸魚川市を見たときに、糸魚川市というのはどういう町だと言われて、人口が4万人ですというのと、3万9,999というのと、やっぱりちょっと違ってくると思うんですね。それで、私は本当にこれ何て言うんでしょうか、企業誘致といいますか、本当に働く場といいますか、やっぱり若い人にこの町に来てもらわないと、なかなか人口も、全国的だからもうしょうがないと言ったら変な言い方ですけども、それだとやっぱりちょっと違うんじゃないかと思うんですね。やっぱり努力といいますか、そういうことをして、成果を出して、結果を出していくというのが、本来のあれではないか、姿ではないかと思っておりますので、そこら辺はいかがなんでしょうか。やっぱり糸魚川というのは、魅力がないんでしょうか。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業誘致につきましては、これまで民間企業からも直接お話をいただいたり、また、県の東京事務所等を通じまして、お話をいただいたりということもございます。

企業の新設につきましては、立地の環境ですとか自治体の支援制度のほかにも、企業の経営のリスク回避の観点ですとか、労働力の確保、あと医療や教育のレベル等、いろんな判断材料があるかというふうに思っておりますので、市全体で取り組むべき必要があるというふうに感じておりますし、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当に私、残念に思っておるのが、この町は、新幹線が止まる町なんですね。それで、今は1時間に1本とまっておって、本当に地方都市でも新幹線が止まるというのは、そうないと私はないと思っておるし、やっぱりもっと胸を張って、糸魚川は、本当に新幹線が止まるんだと。それでなおかつ、この人口減といいますか、本当に歯がゆいといいますか、そういうふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在のコロナ禍においては、リモートワークということも最近言われておりますけども、やはり人と人が対面する上で、新幹線ですとか高速道路という高速交通体系は、アドバンテージになるというふうに思っております。

ただ、それだけではございませんので、やっぱりそういう何ていいますか、ワーケーションだったりテレワーク等を通じて、企業との関係を築く中で、新たな企業誘致に進めていく一歩にしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当に郷土愛というわけじゃないですけども、やはり糸魚川が、これ以上ちょっと人口が減ってしまうと、本当に物足りないというわけじゃない、本当にさみしい町になってしまいますんで、ぜひやっぱり皆さん何らかの目的を持って、糸魚川市の職員になられてるかと思えますんで、ぜひ今後も企業誘致といえますか、ぜひ力を入れていっていただきたいと思えます。

2番目の（2）に関して、質問させていただきます。

看護師養成所についてであります。看護師養成所の規模について、何人ぐらいの学生を見込んでおりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市長の答弁のとおり、公約の実現に向けて取り組んでいくわけですけども、多くはこれからだということと考えております。

令和2年度に県立十日町看護専門学校というのが設立されて、スタートしております。そこでの定員というのは40名でありますので、もし仮に、そういう専門学校を設立するとなれば、その程度の規模が必要だというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

場所について、どこら辺りを想定されておるのか、具体的な青写真がありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど答弁させていただきましたように、多くはこれからということでありまして。

したがって、現状では、特に場所をここというような形での絞った検討というのはしておりません。

ただ、いろんな公共施設であるとか、空きスペースであるとか、そういうものの活用というのは、考えられるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとまだ具体的にはというようなことなんですけども、それだと本当に市長の任期中に間に合うのでしょうかと、大変心配というわけじゃないですけども。米田市長は公約にもうたっているとおおり、実績は信頼というようなことも書かれておりますので、やはりスピード感を持ってやってほしいというふうに思っておるんですけど、まだちょっとそんな段階だと、恐らく任期中にやれるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そう簡単に取り組める問題じゃないことは、承知の上であります。

しかし、どうしてもやはり地域のこの実情を考えたときに、取り組まざるを得ないという気持ちで今関わっているわけございまして、財源の問題、そしてまた、教師の皆さんの体制、いろんな課題がございます。そういう中で、それを一つずつ連携、職員と一体となって取り組んで、また関係機関との連携も必要でございます。ですから、そう一朝一夕に今日言って明日できるようなものではないことは承知の上で取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

おっしゃるのは、そうかとは思うんですけども、特に今回、看護師養成所というようなことなんですけども、やっぱりほかの専門学校もぜひ誘致、お願いしていきたいと思っておるんですけども、そこら辺の考えはないのでしょうか。看護師養成学校以外に、何か考えるものというのはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり地域の子供たちの夢を実現するためには、やはり学ぶ場が絶対必要であるわけでありまして。当然、高校、そしてまたさらに専門学校であったり、短期大学であったり、大学だったり、いろいろそういう施設が必要であるわけでありまして。

しかし、糸魚川市の都市において、なかなか難しい現状があるわけでありまして。そういう中で、特に今回、看護師の養成所、学校等につきましては、これはもう地域の中の地域医療を守っていく

上で、そしてまた、この子供たちがそういったものを目指しておるといふ数多くの子供たちがいるわけではございますので、そういったところを捉えながら、今それに向かって進めていきたいと手を挙げさせていただいたわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかすぐには難しいというふうな事なんですけれども、それに関しましては、賜りました。賜りましたといひますか、ちょっとそこら辺は今後も、前向きにといひますか、ぜひやっていただきたいというふうにおもっております。

それでは、（3）番目でございます。公営塾について、市長答弁にございましたけれども、いま一度、公営塾の目指すところを伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

公営塾につきましては、市長の答弁のとおりで、高校魅力化の手法の一つでありまして、先進の島根で成果を、公営塾を含めた高校の魅力化の取組で、要は高校の志願者がV字回復したというところで成果を上げているところでありませう。

学力、要は知識・技能だけではなくて、地域とともに地域課題を解決したり、地域に開かれた学校にすることによって、多くの方が関わるということで、子供たちも地域に入って探求をして、社会に出てからも必要なスキルを学ぶものであります。そういったところを今、公営塾として目指して、具体的にはまだこれから今検討しておりますが、取り組んでいきたいというふうにおもっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何か塾といひますと、民間の学習塾をイメージしておりますけれども、そんなふうにはイメージしたんですけど、そういった違いはないということなんではございませうか、何か違いはどんなところにあるというふうには、伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

放課後などを利用して、生徒が望む学びの場を提供して、生徒が希望する進路を実現すると、ちょっと抽象的になりますけれども、そこところは、やはり学習塾と変わらないのかなというふうにおもっておりますが、学び方、今ほど言ひました学び方を、やはりすみ分けをしてやるのが重要

だというふうに思っています。これからの新しい時代を生きるためには、やっぱり子供たちというのは、本当に単なる学力だけではなくて、意欲だったり判断力だったり、そういったスキルが求められるんだろうというふうに思っています。そういった力をつけていただくために、地域の方々と一緒に子供たちを育てていくといった手法と申しますか、そういったところを取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ありがとうございました。

2番目の質問に入ります。

2番目は、コンプライアンスを中心に質問いたします。

通常の民間企業でございますと、コンプライアンス相談窓口というのは設置はされておるんですけども、糸魚川市役所には、そういった相談窓口というんでしょうか、設置はされていたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

コンプライアンス相談窓口というような言い方ではないですが、いわゆる公益通報という形で相談を受ける窓口がございまして、総務課の中に存在しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そういった相談というんでしょうか、そういったものはどういった内容のものがあつたんでしょうか。お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

相談内容につきましてですが、各部署においての担当する業務の実施であるとか、法令に関する解釈であるというのが主なものでございまして、いわゆるコンプライアンス、本物そのものというか、ものについての相談というよりは、業務を進める上での相談が主な問題でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、例えばいろんな部分で、ハラスメントであるとかそういった相談というのは、ほとんどなかったということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

総務課として窓口を設置しておりますが、具体的にそのような事例での相談はなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうしますと、何ていうんでしょうか、そういった職員、パワハラだとかそういったものがなかったといったら変な言い方ですけども、そういう環境にはないというように受け止めてよろしいんでしょうか。それはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

全くなかったかと言われると、いわゆる相談窓口としてお受けしたことはございませんが、各課において、もしかしたらといいますか、そういうようなパワハラなり、モラハラなりという事例があったかもしれませんが、それにつきましては、いわゆる課内なり係内で相談をした上で解決に至ってるものというふうに理解しておりまして、総務課まで上がってきた事例はないというような解釈でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どうしてしつこく聞くかといいますと、これ以上、市役所の中からこういった不幸な人を出さないためにも、やっぱり何ていうんでしょうか、そういうことでちょっと根掘り葉掘り聞いてるわけございまして、特に何かというあれではないのであります。ので、やはりこういった職員のこういった悩み事といいますか、そういったものをやっぱりきちっと把握、あるいは相談しやすい環境づくりというんでしょうか、物が言いにくくなると、どうしてもそういったちょっと変なほうに進んでしまうということございまして、それによって今回、本当に市のイメージというのが本当

にちょっと悪くなってしまっていて、本当にみんなよくしよう、よくしようと思って努力してるにもかかわらず、こういった形で足を引っ張ると言ったら変な言い方ですけども、そうなってしまうと本当に今までの苦労が水の泡になってしまっていて、本当に市のイメージが悪くなってしまおうということでございますので、それでしつこく聞いてるところであります。

あと、今回、本当に仕事によって利権関係といったら変な言い方ですけども、事業者と接触する機会があると思うんですけども、そこら辺の距離感というんでしょうか、そういった緊張感というわけじゃないですけども、そういったマニュアルみたいなもの、そういったものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

いわゆる事業者との接触の在り方につきましてですが、いわゆる不祥事防止のための行動指針やチェックリストにおきましては、利害関係者との必要以上の接触を持たないとか、利害関係者との接触は複数で行うなどを示しておりますし、職員倫理規程においては、関係者との会食などの禁止をうたっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今回、入札の結果の公表について1年と聞いておりますけども、もう少し過去に遡ってもよいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

入札結果の公表については、事後公表ということで、要領に定めまして1年ということで決めさせていただいております。基本的には、県のを準拠した形で1年となっておりますが、今回の件も踏まえまして、今後どうするかというのはちょっと検討したいと思っておりますし、別に公表の時期を延ばすのは、やぶさかではないかと考えております。

ただ、入札の件、電子入札利用しておりますので、こちらのほうでの公表というのは、1年ということになっていきますので、その辺も勘案して検討してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

いたずらにというとな変な言い方ですけども、意図的に延ばすというとな変な言い方ですよ。やっぱり何かあったときは、やっぱりオープンに早く出したほうがいいと思うんですね。後々、何かまた出てしまったときに、またうそをつかなきゃいけないといったら変な言い方ですけど、非常に今度、また修正するのもこれは大変になってまいりますので、やはり早めに公表するのが大事だというふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札結果の公表につきましては、今現在、事後公表ということで取扱いのほうをさせていただいております。

ただ、議員おっしゃるように早め早めとか、何かあったときということで対応のほうを急ぐようにというご指摘だと思います。そちらのほうは十分検討してまいりたいと思いますし、極力早めにデータといいますか、そういった情報のほうは提供してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ありがとうございます。あと、本当に今回のコンプライアンスにあまり関係はないかもしれませんが、私、こないだの夜、ちょうど下早川の運動広場というようなところありまして、そこでちょっと何をやってんのかなと思ってちょっと見にいきましたら、子供たちが野球をやっておりまして、それでちょうど8時ちょっと前でしたけれども、私はマスクしていたんですけども、子供たちが3名ぐらい寄ってきてまして、マスクをして、夜だったにもかかわらず、選挙の渡辺栄一だというようなことを言われまして、本当にマスクしてても分かるんだなみたいな感じで、本当に子供には、うそつけないんだなというふうにつくづく思いまして、本当にああいう素直な目で見られてしまいますと、本当に私もいやちょっと参ったというか、そんなふうに感じております。本当に子供の何ていうんでしょうか、少し胸を張って言えるような、そういう町になってもらいたいというふうに願ってやみません。

本当にこの町が、本当に少しでもよくなるようにといいますか、本当に人口も今4万ちょっとで厳しいですけども、何とか1名でも2名でも糸魚川がいいといいますか、寄ってきていただけるといいですか、本当に人口増につなげるような施策をどんどん打って、矢継ぎ早に打っていただくしかないんですね。そうしないと本当に4万人だというのと3万ちょっと、3万幾つというとな全然違ってくるわけですので、ぜひ今回、この2点に絞らせていただきましたけれども、ぜひこの町が少しでも前へ前へ進めるように、ぜひとも皆さんのお知恵を賜って、少しでも糸魚川市がよくなるようにやっていっていただきたいというふうに思っております。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。
再開を45分といたします。

〈午後1時37分 休憩〉

〈午後1時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札・談合問題、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策の3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札・談合問題について。

- (1) 糸魚川市の建築係長と猪又建設株式会社の営業部長が官製談合防止法違反の容疑で起訴されたと報道されました。米田市長の下で、市職員がこのような不祥事を起こしたことを、どのように考えているか。自治体トップの立場にある市長に、特別職として市民の負託に応える意識と厳しさが無いのではないかと。
- (2) 市長は、入札制度をどのように考えているか。今回の官製談合では、他地域では最低制限価格を聞き出そうとしたが、糸魚川地域では予定価格を聞き出そうとしたと報道されました。競争原理が働いていない組織的な談合が疑われても仕方がないとも報じられております。市の姿勢が業界に反映しているのではないかと。談合は必要悪と考えているのではないかと。
- (3) 地域経済の内発的発展と競争原理の関係、入札の考え方と仕組み、入札ランクと子会社の扱い、市職員の守秘義務と予定価格・最低制限価格の漏えいを防ぐ仕組み等、どのように検討会や研修等の取組を行ってきたか。
- (4) 事件発覚後、どのような取組を行ってきたか。現状の問題点をどのように捉え、今後、官製談合や業者間談合ができない仕組みをつくるために、どのように改革・改善に取り組む考えか。
 - ① 予定価格を公表したらどうか。
 - ② 最低制限価格を引き下げる必要があると思うがどうか。
 - ③ 同業子会社を認めないための規制を行う必要があるのではないかと。
 - ④ 市外の業者を入札に入れる必要があると思うがどうか。
 - ⑤ 談合防止策として、糸魚川市の入札参加希望事業者から談合をしない旨の誓約書を提出させる。談合した場合、市の指名事業者から永久に外すことを確認させる必要があると思

うがどうか。

⑥ 市外の第三者による入札チェック機関を設置する必要があるのではないか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 当市における新型コロナウイルス感染症発症の感染源と発症の関係をどのように捉え、対策を取っているか。

(2) 当市におけるワクチン接種の体制、進捗状況、2回接種終了者の人口比率及び7月末までに65歳以上の方に対するワクチン接種を完了させる見通しは、どのようになっているか。糸魚川市の人口60%にワクチン接種を終える時期は、いつ頃になると考えているか。

(3) 高齢者施設の感染防止策と接種の状況は、どのようになっているか。他事業所や学校の感染防止策は徹底されているか。

(4) 8月以降のワクチン供給計画、供給計画に基づくワクチン接種計画はどのようになっているか。

(5) 市内における感染力の強い変異株の感染拡大状況については、どのように捉えているか。

3、災害対策について。

(1) 地球温暖化により激甚化する自然災害に対して、これまで以上の対応が求められると思うが、どのように考え取り組んでいるか。

① 豪雨等による山林等の土砂崩れ、地滑り対策については、どのように考え対応しているか。

② 堤防決壊等を防ぐための河川整備についての取組は、どのようになっているか。

③ 海抜が低い地域への対策は、どのように行っているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市民の皆様をはじめ多くの皆様に、市政に対して信頼を損なってしまって、このことにつきまして、改めておわび申し上げます。引き続き、原因の究明に努め、同じ過ちを繰り返さないよう職員一丸となって再発防止に図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

2点目につきましては、断じて必要悪などと考えておりません。

3点目につきましては、入札制度については、庁内の技術系係長会議や競争入札選定委員会において検討してまいりました。

また、全職員を対象とするコンプライアンス研修を毎年行っております。

4点目につきましては、第三者委員会で検討していただきます。

2番目の1点目につきましては、県の調査では、感染経路が不明なものがあることから、基本的な感染予防対策のほか、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置実施区域への不要不急の往来を控

えるよう、市民の皆様へお願いいたしております。

2点目につきましては、現在、個別接種と集団接種の体制により、65歳以上の皆様が対象に接種を進めており、7月末までに希望する方全てを完了することを目標に取り組んでおります。

高齢者の接種率は、6月20日時点で、1回目は43%、2回目は12%が接種を終了いたしております。8月下旬には、64歳以下を含めた接種率が60%を超える見込みであります。

3点目につきましては、高齢者施設、学校、事務所では、国の指針に基づき感染防止対策を徹底いたしております。

また、高齢者施設の接種は、従事者を含め、6月中には2回目接種を終了する予定であります。

4点目につきましては、ワクチンは、国から安定的に供給されており、8月以降は64歳以下の皆様が対象に、接種に取り組んでいく計画といたしております。

5点目につきましては、県内の状況としては、5月末では全ての変異株に置き換わっており、従来型より感染力が強いため、感染予防対策の徹底が必要であると捉えております。

3番目の1点目及び3点目につきましては、土砂災害や洪水のハザードマップを作成・配付するとともに、地区での出前講座で避難のタイミングや避難経路の周知・確認を行い、早めの避難行動につながるよう啓発しております。

2点目につきましては、河川管理者は護岸強化や河川整備により、通水断面の確認・確保を努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1点目、入札・談合問題から伺います。

権現荘問題、能生中相撲部いじめ問題等への対応で、議会で厳しく追及されてから、ようやく動くということが続いてまいりました。今回は、1人の市職員が逮捕・起訴されるという状態まで放置されてきたとも言えます。なぜ、公務員として最低制限の当たり前のことさえ守られなかったと思いますか。厳しさというのは、何も特別なことではなくて、当たり前のことを当たり前に行うということだと思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の事案については、議員おっしゃるとおり、公務員が当たり前のことを当たり前のようには守られなかったという点で、私たち市の職員としても非常に、どうしてこのような事態に至ったのかという部分が、非常に分かっておりません。ですから、今後、裁判なり第三者委員会なり等で、動機が明らかになってくるといふふうに思っております。そうした中で、よりそういう不正が起こらない入札制度の仕組み、また、より職員の倫理観を保てるような仕組みを、第三者委員会のご意見

を伺いながら構築してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田市長は、常日頃から公務員として守らなければいけないことを自ら範を示して職務に当たってこられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり公務員として、今、糸魚川市役所の最高の執行者として、自分自身は守ってきたという自負をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これまで市職員も、地域の様々な活動に市民と一緒に取り組むことが強調されてまいりました。その前提となる市職員として守らなければならない基本を、定期的な研修会、あるいは市長の姿勢を通じて徹底していくことができていなかったということがはっきりしたのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど市長答弁にもありましたようにコンプライアンス研修については、少なくとも毎年1回は全職員を対象に行ってきたということでございます。

ただ、何回も申し上げておりますように、結果としてこういう事案が起きたということは、やはりコンプライアンスを職員に守らせる組織的な体制が、やはり非常に弱かったのではないかとこのように思っております。

今後については、そういう部分も含めて、体制強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市職員として、知り得た外部に漏らしてはならない情報を日常会話の中で一般市民に話すような

職員はいないと思いますが、今回は知らせてはならないことになっているはずの入札情報を業者に知らせていたということでもあります。

先ほどから年1回は研修会やってたということですが、このようなしてはならない当たり前のことを年1回の研修会やっても、まだ出てくる。しかし、日常の打合せの中、そういう中では、ごく常識的なこういうことちゅうのは、話はされていなかったもんですか。時々でも、これは必要だというふうなことは、日常的に言っていかないと駄目なんではないかと思うんですよね。

私も入札問題については、以前に何回か取り上げさせていただきましたが、しばらく10年ちょっと取り上げないできました。本来であれば定期的にこういう問題も取り上げて、市の姿勢を正すというのをやってこなければいけなかったのを、そういう点では非常に私も反省しているところではありますが。こういう日常の打合せ、こういう中では、どういう内容、ただ、伝えるだけですか、上から、こういうふうな仕事の内容というふうなこと、そういうことだけでやってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コンプライアンス研修とか、それに限った研修というのは、そういう形であったわけではありますが、しかし日常的に、我々はやっぱり市民の公僕として、基礎自治体としてやはりその辺の話は常々させていただいてまいりました。時々、また入札という形には限りはしませんでした。やはり我々は、きちっと法律を守り、それを遵守し、市民に示すのが市の職員の姿であるというような形では、お示しさせていただいてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後のこともありますので、市職員も地域の様々な活動に市民と一緒に取り組むことが少なくなってしまうと思います。そんなことは初歩的な常識だと思われることでも、市職員の皆様に徹底されるようにしていただきたいと思います。

市長が率先して、今結構そういう話はしてるということですが、より率先して取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

機会あるごとにそういった場を利用させていただいて、そういった事柄について職員に話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札制度について伺いたいと思います。

糸魚川市では、競争原理が働いていない、組織的な談合が疑われても仕方がないとまで報道されておりますが、入札制度そのものが機能していないと指摘されているのと同じではないかと思いますが、どのように受け止められておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

当市の入札制度につきましては、基本的には県の入札制度を基に、市の入札制度ということで定めて運用してきております。合併後も、この入札制度については、大きなところでは、合併直後はやはり入札に応募できるのが、その工事がある旧市町の事業者に限っていた部分を、全てどこの地区の事業者からも応札、入札に応募できるようにしたという競争力を働かした部分、あと、もともとは、合併当時は指名競争入札ということでございましたけども、現在、平成20年から制限付き一般競争入札、地域要件とかランクの、特にランクの要件ですか、そういうものがありますけども、原則的に指名競争入札から一般競争入札にしたという部分、また、紙での入札から電子入札ということで、より透明性・競争性のある入札制度にするということで、順次、改正しながら現段階の入札制度があるというものでございます。

どちらにしましても、県の入札制度に準じて、今言いましたような制度改正をしてきたわけですが、やはり今回、その入札制度に何らかの問題があったかどうかを含めて、第三者委員会で検証していただき、より透明度の高い入札制度にしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

制限付き一般競争入札で、平成28年度から令和2年度までの5年分の建築関係の入札結果を拝見させていただきました。落札率98%以上が6割近くを占め、落札率97%、96%を合わせると約9割、90%になりました。落札率95%から91%が約1割、10%で、そのときは最低制限価格が91%でしたから、落札率が90%以下はありませんでした。

報道されたように、競争原理が働かないで組織的な談合が行われているとしか言いようがない状況・現状でした。このような状況は、知っていたと思いますが、どのように理解されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨年度までの入札制度ですと、最低制限価格は91%と、予定価格の91%ということで、基本的には91%から予定価格の100%内で応札したものについては、適正に入札というか応札をしてもらったというふうに認識しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一般的に落札率98%というのは、どのぐらいの確率ですか。情報がなくて6割、半分以上の企業の皆さんが入れば、そのぐらいになると。あれですよ、ほとんど予定価格に近い、そういう金額を出せるという能力を持っていると、そういうことですかね。そんなことができるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在、積算ソフトを、事業者の皆さん当然使って積算しておりますし、当市の工事については、その工事が完了後1年後には、設計書自体、金入りの設計書を公表しております。そういう中から事業者の皆さんについては、糸魚川市では、この場合はこういう積算、この場合はこういう積算をするということを、当然のことながらしっかりと各事業者のほうで把握しながら、そういうものに基づいて当市の入札に対してそれぞれの事業者のほうで積算し、応札してるものというふうに認識してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、入札情報が98%が6割あっても、漏えいしているのではないかというふうに思っ
ていなかったと、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

適正に入札が行われているものというふうに認識しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、それでも職員の中で気がついた方が協議を求めるとか、これおかしいのではないか

というふうに言われる方は、誰もいなかったと、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度については、先ほど答弁で申し上げたように技術系係長会議や入札の選定委員会の中で協議しながら、これまで入札制度の改正を行ってきたところでございます。

そういう中で、そのような技術系係長会議なり、入札の選定委員会なりで、そういう話題なり議題が上がったことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

官製談合というのは、どのようなときに起こりやすいと思いますか。

分かっている、対策が取られてこなかったということではないですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

官製談合は、どのふうなときに起こりやすいかについては、私ら市のほうとしては、全く分かりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

全国的に、新潟県内でもそうですけども、談合の摘発というのが何か所かの市町村、自治体で行われております。その中には、官製談合という糸魚川市のようなものもあるかどうかちょっと定かではありませんが、先ほど言いましたように糸魚川市の場合は、ほかのところと違って、談合で摘発されたところ、最低制限価格を聞くんじゃなくて、予定価格を聞こうとしたと。もともと競争する気はなくて、談合ができて、談合組織ができていて、だから、上の予定価格に近いほど自分たちのもうけが増えるという考え方の下でやっていたというふうなことではないかと思うんですよ。全くこの入札結果等の資料を回ってきて、見ても、そんなことが感じもしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから何回か申し上げているように、入札については、適正に行われてきたものだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

えちご押上ひすい海岸駅が3月13日から開業しておりますけれども、新駅公衆トイレ建築費1,900万円は、高いのではないかという声が少なからずございます。予定価格は1,917万4,000円で、落札率は99.1%です。全体として、建物の予定価格が高く設定されている印象がありますが、通常このような落札率は、考えられないと思うんですが、先ほどの答弁を聞いてますと、市内の業者の皆さんは、いろんな経験から計算して、通常こういう98%とか99%とか、そういう価格を割り出す能力があるんだというふうに聞こえるんですけども、どのようにお考えですか。官製談合というのは、全然頭に浮かばなかったもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

各事業者が、入札に当たって、各応札金額というか、各事業者が入札する金額を算定するに当たっては、先ほど申し上げたように各事業者のほうで、それぞれ長年の事業者のほうで研究なりしてきて、当市の入札にける設計図書を見て、応札金額をそれぞれ出して、入札に臨んでいるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

諸経費というのがあるそうですけども、これはもう計算どおりにどの業者の会社の皆さんも出せるようになっている、そういうふうな内容のものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

諸経費に関しましても、県のほうの基準にのっとっておりますので、その基準自体も公表されておりますので、後は、ただの計算式の問題だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県内の市町村で、それぞれの企業の皆さんは、大体情報を糸魚川市の業者だけでなく、同

じように情報を得ていると思いますよね。片方の、糸魚川市以外の市町村の会社の企業の皆さんは、最低制限価格を知りたがると。しかし、糸魚川市の業者の皆さんは、予定価格を知りたがる。そういうふうに報道されたんだけど、それは報道そのものがおかしいちゅう、先ほどの部長の答弁だと、そういうことになりませんか。糸魚川市の業者が当たり前なんで、ほかの市町村の業者は、これはおかしいんだと。そういう理屈になりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の案件が、事件がどういう背景なり思惑で起きたかは、私は承知しておりませんが、先ほどから私が申し上げているのは、事業者のほうは、少なくとも予定価格、設計額を各事業者のほうで、それぞれ公開された単価等がございますので、そういう積算能力は、それぞれ各事業者のほうで相当精度の高いものは持っているというようなお話をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

それほど高い能力を持っているんだったら、何で職員にその情報を聞き出そうとしたんですか、聞いとったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その件については、今回の事案についてはどうしてそういうことになったのかという部分については、現在、市としては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これは全て議事録に残るんですから、糸魚川市の行政は、こういう考え方ですよというのが議事録に残るんですよ。ですから、しっかりと答弁してもらいたいですよね。ほかの市町村の職員の皆さんが、糸魚川市の議事録を見て、糸魚川市の職員の方は非常に優秀な方がいっぱいいるなというふうに思うか、ちょっと調査不足でないかと、認識不足でないかと思うか、それはほかの市町村の皆さんが考えることですが、少なくとも糸魚川市の職員として、担当者に今度の予定価格どのぐらいですか、それを聞いてたというのははっきりしてるわけでしょう。聞くということは、分からないから聞いてるわけですよ。なるべく予定価格に近い額を知りたいわけでしょう、業者とすれば。そういうのを考えれば、能力があるから担当者から聞き出そうとしたというふうにはならないと思うんですよ。逆に、えちご押上ひすい海岸駅のトイレは、猪又建設が落札してるでしょう。猪又

建設がそんだけの能力があるんだったら、聞く必要ないでないですか。そういう理屈になりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、今回の事案に対しての、どうしてこのような事案が起こったのかという部分については、市としては、現在承知してないというふうに申し上げてるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

官製談合、あるいは組織的な談合が長期にわたって行われている。これは目には見えませんが、市民の負担が増えたり、できることができなくなったりするのではないかと思います。土木も同じように行われていると思いますので、仮にこの5年間のその影響を建築・土木で大ざっぱに単純計算してみました。令和2年度の決算が出ておりませんので、その前5年間の普通建設事業費が244億円、その5%は13億円、例えば今の落札率が5%下がったと、単純に。そうすれば12億円、さらにその前、5年間の5%は18億円です、普通建設事業費。10年間で30億円になります。額の高低は別にして、こういうふうに落札率が他市町村のようになって、5%例えば下がったということになっていけば、10年間で30億円、市民のために使えるお金を生み出すことができたということになります。生み出せたというよりも、談合によって出さなくてもよいお金が支払われていたというふうにも言えないこともない。

市民のお金が不当に支出されているのを黙認するということにもなりかねない、そういう私は答弁だと思うんですね。間接的にこういう官製談合という犯罪に加担していると見られてもしょうがないような答弁でないですか。市長の責任、市長からも自覚していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在、官製談合で立件されているのは、押上の新駅のトイレの設置工事というものでございます。何度も申し上げているように、通常の入札については、適正に執行されたと思っておりますし、あくまでも今申し上げたように、官製談合事件ということで逮捕・起訴された事件は、今回の事案のみということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

部長は優秀な方ですから、つじつまが合わないというのは、よく分かると思うんですが。

それでは、さっきの押上ひすい海岸駅の落札率99.1%ですよね。ところが、98%以上が60%ですよ、59.何%、約6割、何で官製談合というか情報を聞き出そうとする必要があるのかと。落札率99%、100%、99でも100%でも、とにかくそんなに聞いて、99.1になるようにして、そういう危険を冒してまで、何で職員から情報を聞き出さなければならないのかと。そんだけの能力があるなら必要ないでしょう、わざわざ刑事事件なるような、そんなことをしなくても。そういうところを無理に何ていうんでしょうか、こじつけて、何もなかったというふうにしたいという考え方が、そういう考え方が間違いの基になってくるんでないですか。それは私は、間違いだと思いますよ。現在の状況をきちんと把握して、正確に把握して、裁判の結果は、この後出るんで、どういうふうになりますか、有罪になるか無罪になるか分かりませんが、その前でもこういうことがあったということは、それによって利益がもたらされるだろうという、そういう下でやったわけでしょう。ですから、そういうことのないようにということであれば、99.1%になるような、そういう入札環境、それは改善しなきゃならないということになりませんか。そうなりませんか。その会社の能力ちゅうことじゃないでしょう。本当に真摯にというか、まともに改革に、入札改革に取り組もうという、そういう姿勢があるかどうかだと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私ら職員側も事業者側も、何でこのような事案を起こしたかという部分については、私らも一刻も早く知りたいところがございます。職員側のほうから言うと、何回か答弁いたしましたように官製談合、入札談合に関わる事案については、基本的には懲戒免職になるという部分については、懲戒処分等の指針で職員にも示してるところでございます。そういった中で、何で職員側が、今回このような事案を起こしたかという部分については、非常に市としても分からない、どうしてなのかわからないので、裁判等を通じて知りたいというふうに思ってるところでございます。

入札制度に関しましては、新保議員いろいろご提案いただいております。何回も申し上げたように、入札制度に関しては、今までは新潟県の入札制度に準拠し、庁内で検討して、今の制度をつくり上げてきたものでございます。そういう中で今回の事案が起こったということで、入札制度にしても一遍、庁内ではなくて、市外の、やはり外の目の専門家の方から糸魚川市の入札制度がよりよくなるためにはどうすればいいかということで、今回ご審議いただくために、ご審議というかご意見をいただくために第三者委員会を設置したものでございます。その第三者委員会のご提言を受けながら、よりよい糸魚川市の入札制度にしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今言われたのはもともとで、そのとおりだと思いますよ。市外の目で、外の目で見るというのは、非常に大事なことだと思いますから、それはいいんですけども、その前に言われたこと、ちょっと

現状をあまりにもかばい過ぎてるといいますか、そういう感じがします。

今の第三者委員会のことで言わせてもらおうと思ったんですが、今、部長のほうがあったんで、それは少し省きますけども、その前に徹底解明していただきたいと。二度とこういうふうなことが起こらないようにするというのが大事なんですけども、そして、第三者委員会が、その原因を究明して、改革の案を出してもらおうというのも大事なんですけども、行政組織としてもきちんと反省すべきは反省しなければいけない。何で、こういう職員が情報提供したのか分からないという段階で止まっていたんじゃないか、この先、何の役にも立たないんじゃないかと思うんですよ。そういう職員というのは、特別なんだと。10年、20年に1人ぐらい出てくるんだという考えだったら何もできないじゃないですか。こういうことが起こったけれども、この次、起こらないようにするためにはどうすかと考えるのが、行政の責任でしょう。そういう点で、市長どういふふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も全くそのとおりで思っております。職員が、今この事件が発生したからその職員だけで終わりというような気持ちはございません。ですから、入札の仕組み等も第三者委員会にいろいろと見ていただいた中で、我々よりよい入札制度に持っていきたいというのをその中に入れておるところでもございます。我々といたしましても、早く事実関係を明確にしながら、そういった方向性に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

地域経済の内発的発展と競争原理の関係では、私は、経済の地域内循環の基本的な考え方を持っております。ですから、入札を行う場合、地域内の業者でやるべきだという主張をずっとやらせてもらってきました。

しかし、そういう意見を言えば言うほど、こういうふうな談合の疑いが非常に強まって、落札率が高くなっていくと。ほかの市町村と比べて、非常に違う形になってしまった。こういう中では、少しこれを正常に今後動かすために、外部の目というか、外部の目じゃなくて業者もずっと入れるということじゃなくて、時々そういうことを入れて、刺激を与えないと直らないんじゃないかというように思うんで、その考え方を聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今日までの入札制度で、制限付き一般競争入札の条件においては、少なくとも糸魚川市内でその施工能力がある事業者がある場合については、基本的には糸魚川市内限定という取扱いをしてきて

おります。これはご承知のとおり、当然、冬の除雪の対応、災害の対応については、市外から来てもらえるわけではなく、やはり一定の市内事業者の育成をしていかなければならないという観点がございます。

新保議員おっしゃるように、市外業者も入れてという部分に関しては、どうすればよりよい入札制度になるかという部分で、第三者委員会のほうからもその部分についてどういうふうな考えをしていったらよりよい制度になるか含めて、ご提言をいただきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札情報の漏えいを防ぐためには、関係者の少人数化と継続した意識啓発の取組が必要と思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。情報のほうの管理という面で、職員のコンプライアンスの意識、また情報の管理ということで適正な対応のほうが必要だと考えておりますし、それに向かって対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

こういうこともどうかと思いながら言わせてもらってるんですが、談合する前提で入札やってるわけじゃないですよね。談合しない前提で、世の中みんな悪い人ばかりでないと、いい人がほとんどだという考えの下で入札をやっているんだけど、しかし、どうも談合の疑いが強いということになれば、本当は本位じゃないんだけども誓約書を書いてもらえんかというふうなこともやったらどうかという、私の思いつきなんです、そのぐらいやらないと正常化しないのかなというふうに思ったんですが、行政のほうではどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

事業者のほうで談合をやった場合の罰則ということで、現在、糸魚川市のほうでも、現に今回談合されたとする猪又建設株式会社については、6か月の指名停止措置という措置をしたところがございます。そういう意味で、現在、談合したとかという場合については、そういう指名停止措置を取ることができるようになっておりますけども、そういう罰則の部分も含めて、先ほどから申し上

げたように当市については、県の入札制度を参考に、その部分についても準拠して運用してまいったわけでございますけども、そういう罰則の部分についても第三者委員会のほうでどういうふうな形にしたほうがよりよいものになるかということで、ご論議いただき、ご提言いただきたいというふうにご考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札のランクづけといたしますか子会社、子会社と言わせてもらいますが、その扱いです。入札のランクを分けているのは、これはどういう理由からですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

まず、ランクのほうなんですけど、技術職の人数であったり、そういったもので経営状況でありましたり、そういったものでランクづけのほうをさせていただいてるんですけど、こちら県の方の準拠をしております。内容によりまして、その工事が適正に行われるか、きちんと完了していただけるかというようなことから、ランクづけのほうをし、工事のほうをさせていただいている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

簡単に言うと、同じ会社の中で、もう少し規模の小さい仕事も取ろうと、もらおうということで、小さい会社をつくると。そこで今まで大きい仕事をもらいながら、小さい会社の仕事も別会社の名前でもらうと。簡単に言うと、正確かどうか分かりませんが、簡単に言うとそういうことなんです。そういうことを防止する必要はありませんかと。ちょっとどうかと思うんで、必要ではないですか、考える必要はないですかということなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在は、子会社と申しましょうか、1つの入札案件で、資本関係でありましたり、人的関係がある会社については、入札のほう参加することができない状況になっております。

また、今、議員おっしゃったような案件につきましては、また、第三者委員会なりで専門家の意見もお聞きしながら検討してまいりたいと思っておりますが、基本的には別会社という扱いで、今現在は

進めております。

また、子会社とかそういった関係のものが、関係があるということだと、市のほうへは届出いただいている状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格と最低制限価格の関係ですが、最低制限価格を91%から92%、今度幅を持たせて、下は75%ですよ。何で91から92にしたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

こちらのほうは先ほどから申し上げておりますが、新潟県のほうの制度を準拠しております。県のほうで最低制限価格の見直しが入りましたので、糸魚川市も合わせた形で、最低制限価格のほうの見直しをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、最低制限価格は100%、100ですよ、91だったのを92まですると。そうすると92以下は駄目ですよとはねられるわけですよ。下75というのあるんで、それはどうなるかは、その件その件で違いますけど、そうでなくて5%ぐらい、5ポイントぐらい上を下げ、下の75ちゅうのはきついから、それを上げるべきでないかと私はそう思うんですよ。そういうふうを考えませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど財政課長が申し上げたように、今回、最低制限価格については、新潟県の制度、最低制限価格の制度変更に伴い、糸魚川市もそれに準拠して、75%から92%の間にするという形に変更したものでございます。

最低制限価格については、一定の計算式がありまして、その中で出てくるものだというふうに思っております。それが少なくとも計算式で92以上の数字が出て、92に抑える。75以下の、例えば70とかと計算式で出てきても、75に抑えるというような仕組みとなっております。基本的には、現在、県のほうの制度に準拠して運用しておりますので、当面の間は、この最低制限価格の制度で行きたいと思っておりますけども、これについても、併せて第三者委員会のほうで新潟県に準拠がいいのか、ほかの制度があるのかを含め、また検討し、ご提言をいただければというふう

に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新型コロナウイルスで伺います。

今後、感染力の強い変異株の感染が当市にも及ぶのは時間の問題と思いますが、感染拡大に備える点では、今後どのような対策を考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、国内で変異株、感染力の強いコロナウイルスが拡大しております。それに対して、引き続き、手洗い、マスクの徹底、会食時における感染対策、また、他県との往来は慎重にと、従来の方針に加えまして、ワクチンの接種については、円滑に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

7月末までに高齢者の方の2回接種が終了すると、全体の何%ぐらいになりますか、人口の、4万1,000人の。

それと、この後、夏休みは非常に感染拡大しやすいお盆も重なりまして、時期になると思うんですが、それについての対策はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

高齢者の数が1万6,500、分母が4万900ということで、40%という数字になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

小中学生の感染は、それほど多くはないと思うんですが、感染力の強い変異株には注意が必要です。夏休みの過ごし方、どういったふうに指導されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨年も、夏休み休業中の指導は十分行ってきております。感染症対策については、家庭との連携を十分図りながら、衛生管理、それから健康管理に十分気をつけていくように指導を徹底してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

特にこの夏は、注意して取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時といたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問させていただきます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症は、全世界を震撼させ、個々人の生活様式をも、さま変わりさせるものとなっております。現在、ワクチン接種などの方策が施されておりますが、一日でも早い収束が待たれるところであります。

当市においても、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、我々大人のみならず、子供たちにも大きいものがあると思われまます。学校現場では、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置が2020年、令和2年に一時的に行われ、その休校明けの学校現場で、子供たちの体に関わるニュースが伝えられたことを思い出します。それは、運動再開によるけがや骨折です。子供たちが、休校措置が取られた期間、主に自宅での生活を余儀なくされ、体力が低下した状態で急激に体を動かしたためであるとのことでした。

このように新型コロナウイルス感染症による影響は、子供たちにも徐々に忍び寄り、あらゆるところに及んでおります。

そこで、私が特に懸念していることは、子供たちの精神面への影響として、子供たちの言動等に変化が見られないものか。中でも、長年問題となっているいじめ問題への影響は、どのようなものであるのか。加えて、小学校においては、2018年、平成30年度から、中学校では、その翌年から導入された「特別の教科 道徳」との関連について、以下の項目を伺います。

(1) 当市のいじめの現状と対策について。

- ① ここ数年のいじめ件数の推移について。
- ② いじめの内容について。
- ③ コロナ禍における、いじめへの影響について。
- ④ いじめ対策について。

(2) 当市の不登校対策について。

- ① いじめが原因による不登校への対応について。
- ② 地域との連携について。

(3) 子供の自殺防止への対策について。

- ① 自殺防止対策としての自殺予防教育について。

(4) 「特別の教科 道徳」の導入による現状について。

- ① 導入による、子どもたち、保護者等の変化や効果について。
- ② 「崇高なもの」の内容について。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、平成30年度は64件、令和元年度は48件、2年度は55件となっております。

2つ目につきましては、冷やかしやからかい、悪口などが多くなっております。

3つ目につきましては、新型コロナウイルスに係るいじめ事案は、昨年度1件あり、初期段階で対応し、解消しております。コロナ禍でありましたが、大きな影響はなかったと捉えております。

4つ目につきましては、心理検査やアンケートなどを行ったり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置したりするなどして、未然防止や積極的な認知、初期段階での丁寧な対応など、組織的な対応に努めております。

2点目の1つ目につきましては、まずは、いじめの早期解消に取り組んでおります。また、いじめを受けた児童生徒や、その保護者の気持ちや意向に寄り添いながら、安心して登校できるように丁寧な支援を行っております。

2つ目につきましては、いじめは重大な人権侵害であることを周知するとともに、地域における豊かな体験活動などを通して、社会性の育成をお願いしております。

3点目につきましては、自殺予防教育として道徳の授業等を通して、命を大切にする指導を行っております。

また、教職員に対しても、自殺予防に関する研修を実施しております。

4点目の1つ目につきましては、道徳的価値の理解だけでなく、話し合いを通して実践意欲を高めるよう授業改善を行っており、着実な成果が上がってきていると捉えております。

2つ目につきましては、学習指導要領には美しく気高いもの、生命や良心に関わるものと示されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

いじめは、いつでもどこでも誰でも起こり得ることであると、私も認識しております。

ただ、いじめが起きにくい学校づくりというものもできるというふうに考え、私も教員時代、そのような形で取り組んでまいりました。

そこで、いじめを未然に防止するために行っている取組について、どのようなものがあるでしょうか、具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず1つ目は、いじめが起きにくい学校風土づくりということであり、例えば端的に言うと、分かる授業づくり、それから自己肯定感とか自己有用感の醸成を大切にした活動、それから、我々ふわふわ言葉とか、そういうふうに申しておりますが、言語環境の整備、それから、安全な環境の整備、それから保護者等の協力・理解ということであり、

また、先ほどの教育長答弁にもありましたけれども、年間2回、心理検査、QUテストと呼んでおりますけれども、一人一人の学級集団への満足度や、あるいは学習生活への意欲、これを把握して、個別に支援していくということであり、あるいは、2か月に1回、大体の学校で行われていますけれども、学校生活アンケート、これで一人一人の内面を見取りながら、教育相談のほうを行いながら対応していく、そのような形でいじめ未然防止を行っているということであり、

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ほどご説明いただきましたが、その中でいじめが起きにくい学校づく

りということで、特に分かる授業、本当に授業の内容が分からないということで、なかなか学校に気持ちが向かないという子もいるとは思いますが。

その中で、先ほど説明していただいたところで、自己肯定感、自己有用感の醸成ということをおっしゃいましたが、その自己肯定感や自己有用感を子供たちに持たせるために具体的にはどのようなことをされていますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

例えば率先して学校内、あるいは地域に出て、挨拶運動に取り組む。挨拶リーダーとなって元気を地域に送っていく、学校内で下級生に向けて元気を送っていく、そういったような取組。あるいは、定期的にお年寄りの家を訪問して、コミュニケーションを図る。中学生が6年生を学校に招いて、部活動指導を行っていく。あるいは職場体験などで、職場を訪問した際に喜んでもらえるように一生懸命頑張る。そういうふうなことで、いろいろな形での交流、体験を通して、自分は役立つんだ。自分ではできるんだという気持ちを高められるような活動を各学校で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。コロナ禍ではありますけれども、社会に出ていって、自分の立ち位置とか、そういうことを確認できるような、そういう取組がなされているということが理解できました。ありがとうございます。

あと年間2回のQ Uテストの説明がありましたけれども、これは恐らく児童生徒の理解のため、あるいは校内の先生方の連携を促進するためのもの、あるいは、実際にいじめが起こったりした場合には、いち早く対応できるための校内支援体制づくりに生かされているかと思いますが、確認ですが、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり、学校生活を送る上で意欲に関する部分、このアンケートと、それから所属している学級の生活への満足度、これを図るアンケート、この大きな2つに分かれております。学級の状況を知ったり、個々の内面の様子を知ったりする上で、大変有効なアンケートというふうに捉えております。それを基に、その子供がいかにして自己実現を図れるかというふうな手だてを学校、組織ぐるみで手だてを講じて取り組んでいるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり生徒個人の情報をしっかり把握するためには、必要なことかと思えます。なかなか学力だけでは計り知れない、特に心の面は目に見えない部分もありますので、こういうようなところで一人一人生徒に寄り添えるような教育をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、学校アンケートがありましたけども、学校アンケートというのは、私も経験ありますけれども、いじめの発見のきっかけには、学校の取組としては一番大きなものがあるというふうに文部科学省も報告されていますけれども、当市においてもやはり学校アンケートによって、いろいろな情報、特にいじめの案件等を見つけ出すことができるという事例はありますでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

学校生活アンケートについては、紙ベースでチェックシートを基に学習状況だとか学級での生活だとか、あるいは部活動とか、様々な形で、その子の持っている肯定的評価、あるいは困り事、こういったものを把握しようとするものです。それを基に教育相談を行われるわけですが、担任との教育相談だけではなくて、子供がやはり担任ではなくて、ほかの職員ともつながれるというふうな、むしろそちらのほうが話ができるという場合もあります。担任が分からない部分で、ほかの職員が面談することによって心の悩みを引き出すことができ、早期解決につながったという例があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。私も経験あるんですけど、最初、その学校アンケートを導入したときに、いじめがあるかないかというのをストレートに聞くあまり、そこでは書けないというそういう現状がありました。現場でもそういうような状況を踏まえて、今後改良を進めて、今、富永課長おっしゃったとおり学習状況の調査とペンを走らせる動作が、ほかの生徒に気づかれても大丈夫なような配慮がなされるようになってきているので、そういう点からも、いじめの発見にもつながっているのかなというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、6月初旬の新聞報道で、新型コロナウイルス感染症の影響で、小・中・高生の半数が大人に相談しにくくなっているという国立成育医療研究センターの調査結果が新聞に載っていました。学校での負担が増えた先生方の時間的・精神的な余裕のなさを、子供たちが感じ、遠慮し

てしまっているという分析です。今年の2月から3月に小学1年生から高校3年生を対象に調査し、約500人の回答があったそうです。その設問の中の一つで、先生や大人への話しかけやすさ、あるいは相談しやすさということを探ねたところ、コロナによってとても減った。あるいは少し減ったを選んだ割合の合計が51%のことでした。

先ほどの渡辺議員のところでも、マスクをして、子供たちが野球をやっているところに行ったらけれども、渡辺さんだということが、子供たちに認識してもらえたという話がありましたけど、やはり敏感で、このようなコロナ禍でマスクが強いられるそういう中でも、しっかり表情を見ているんだなということでもあります。

あわせて、聞こえてくる声として、子供たちとか保護者の声ですけども、自粛ということでなかなか外に出ることができなくなったり、あるいは休校措置が取られたときに、学習の遅れの心配というよりは、やはりいろんな人と接することができるという機会が少なくなったということへの不安とかストレスがたまっているというふうに聞こえてきてますね。そんな中で、当市においても一時的ではありますが、臨時休校措置が取られたりとかありましたけれども、コロナ禍の影響によるいじめは1件という報告でしたが、日常の子供たちの学校生活の中で、そういうコロナの影響というのは、子供たちの心の状況にどのような影響を与えているか、お分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

当市におきましては、家庭の協力も得ながら、必要最小限の休校措置を取ることで、できる限り学校生活が維持できるように努めてまいりました。そのような関係で、大きな人間関係上のトラブルとかそういった問題については、発生しておりませんが、やはり感染症の発生によって休校、外出自粛によって、子供たち同士の関わりが希薄になったり、あるいは、いざ学校行事を始めると、学校行事等が縮小あるいは削減されるなどして、子供たちが、先ほど言った自己肯定感とか自己有用感を高めるような場が、少なくなっていったというふうなことで、社会性が育てられにくい、人間関係づくり能力が育てられにくい状況にあって、先生方も大分苦労されているというふうなことを聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

続いて、質問させていただきますが、いじめ認知を進める根拠として、いじめ防止対策推進法、あるいはいじめ防止基本方針におけるいじめの定義がありますが、教育委員会が学校に求める認知の態度として、どのように働きかけておられるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

心理的で、あるいは物理的な影響を与える行為によって、対象となった児童が心身に苦痛を感じているということが、いじめの認知の条件であります。

ただ、対象となった児童生徒が、やはり苦痛に感じているというふうなことが、いじめの認知の状況と考えられます。ですので、学校現場のほうには、これまでの従来の弱い立場の子供、あるいは継続的であるとか、一方的だとか、深刻だとか、そういったことではなくて、受け取る側が苦痛に感じていることを重視した認知を進めています。結果的に、それによって認知件数が増えることも予想されていますけれども、初期対応する上では、そのほうが大切であるというふうに指導を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いじめの定義が変わったといいますが、認識を新たにしなきゃいけないことの事案として、ご存じかと思えますけれども、2012年、平成24年に滋賀県の大津市中2いじめ自殺事件の発覚がありました。その前年の2011年の平成23年には、学校側がいじめはなかったとして隠蔽や責任逃れをしたことが原因で起こった非常に痛ましい、貴い命が失われた残念な事件となっております。

それを踏まえて、2013年、平成26年の6月28日に国会のほうで与野党の議員立法によって、国会で可決・成立して、同年の9月28日にすぐさま施行されて、現在に至っているというのが、このいじめ防止対策推進法であります。それに基づいて、いじめ防止対策推進法は、内容としては簡潔に申しますと、いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定しているものであります。

あわせて、いじめ防止基本方針というのは、これは長い名称で、いじめの防止等のための基本的な方針という名前です。これは、いじめ防止対策推進法に基づいて、具体的にどのように運用していけばいいかということの、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために作成されました。これは2017年、平成29年の3月16日に最終改定が行われて、これも現在に至っております。

ですから、いじめは早期発見、早期対応しなければ、この滋賀県の大津市中2いじめ自殺事件のような惨事を招くことになるという、そういう認識の下、学校現場に下ろされてるというふうに認識しております。

実際は、文部科学省の初等中等教育局児童生徒課というところがありまして、そこが2020年、令和2年11月13日にまとめた令和元年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてという報告では、先ほど教育長のほうからも、いじめの内容、対応の中に

お話がありましたけれども、やはり群を抜いて一番多いのは、冷やかしかからかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われるというものが、全体の61.9%を占めています。非常に軽微なものではありますが。ただ、それに続いて、軽くぶつかられたとか、遊ぶ振りをしてたたかれた、あるいは蹴られたと。そして、それに続いて、仲間外れ、集団による無視をされるというふうに続いていきます。その後にあるのが、一番早期対応、早期発見が難しいパソコンや携帯等で誹謗中傷や嫌なことをされるというものがあります。

今ほど申し上げたとおり、早期発見というのは、冷やかしかからかい、これはある意味、表面的に見えるものは早期対応ができるんですけど、この4番目のパソコンや携帯端末を使っての誹謗中傷とか嫌がらせというのが、これはもう我々よりは子供たちのほうがSNSを上手に駆使する能力がありますので、我々に見られないようにとか、発見されないようにというような形でどんどん、どんどん進んでいきます。こういうような本当に表面的には出てこない、隠れてやれるような、そういうようなものに対する対応というのが非常に難しいというふうに思うんですね。

そこで、当市糸魚川においても主に小中学校で、このような事案がありましたでしょうか。あるようであれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨年度、コロナ禍でありましたけれども、比較的屋内に閉じ籠もるというケースが多かったこともありまして、インターネット、それからSNS等に関するトラブル等も各学校から報告されてきております。例えばネット上で心ない書き込みをしてしまったと、されたということが報告されています。あるいは、オンラインゲームをやる中で、チャット機能というのがあるんですけども、その中でやり取りをめぐって人を中傷するような、悪口を言うようなやり取りがあったというふうなことが報告されています。

そちらのほうの把握した場合は、すぐ関係者から情報を確認しながら早期の解決・解消を行っているところです。また、保護者等の協力も得ながら、心のケアと、あるいは詳しい情報提供などもお願いしているところであります。それプラス小中学校では、情報モラルの指導というものも、未然防止の上で大切であるということから、そちらのほうの指導も発達段階に応じて講じていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはりSNS関連がやっぱり厄介なもので、私も現場にいたときに生徒指導を担当していたときに、そういうような嫌がらせ、誹謗中傷のようなものが送られてきたら、スクリーンショットというのがありまして、それで保存して、先生方に知らせるようなというような、高校現場ではそうい

うようなこともさせていただいております。

便利なようで、こういう人の命をも奪いそうな、そういうSNSですから、ICT化というか、そういうデジタル部門が教育現場に導入されてはきていますが、そういうようなところも引き続き、情報モラルの指導をお願いしたいというふうに思います。

続いて、いじめ防止対策に対しては、教員対生徒のみならず、やはり保護者の理解と協力が必要であるかと考えます。

そこで、いじめに対する保護者への周知や啓発の方法には、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

保護者に対しては、まず、学校のホームページでいじめ防止基本方針、各校で設定しておりますので、そのいじめ防止基本方針について公開し、それを保護者に周知しております。

また、年度初めのPTAの総会や、あるいは学年・学級懇談会等を通じても、いじめの防止について協力依頼をしているところです。

また、学校だより等においては、いじめの防止に関わる様々な活動、集会等の様子を紹介しながら周知・啓発を図っているところであります。やはり保護者自身が主体者というふうなことで、いじめ防止に積極的に参画いただくということで、啓発、協力依頼に努めているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ご説明いただきまして、保護者の参加が何よりですけれども、逆にホームページで基本方針とか、学校行事で保護者が学校においでになるような、そういう機会を経て、啓発あるいは周知徹底されているんですけども、一方、それを受ける側の、保護者の認識の度合いというのは、もしお分かりでしたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

保護者の受け止め、主体者意識ということについては、やはりその保護者さんによって異なります。やはりなかなかいじめということについて、身近に感じていただけないというふうな場合も多くあります。やはりいじめは、どこにでも誰にでも起こり得るということ、子供たちだけじゃな

くて、その後ろで支えてくださる保護者の皆さんに丁寧に説明しながら協力を得ていくということが大事であるというふうに思います。

私自身も現場におりましたので、やはり保護者さんにいじめの加害者でありますよというふうなことで報告すると、やはりショックを受けられます。確かにそうなんですけれども、やはり加害者にもなり得る、被害者にもなり得るということをややはり身近に感じていただきながら、早期解消、初期対応に重点を置いて、早期解消に努めていくということでご協力いただくということで取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いろんな形で取り組まれているということが見えてきましたが、学校は、先ほども申しましたとおり積極的にいじめを認知していきましようということで認知件数が増えるといいますか、そういう状態にありますよね。早期解決できればいいんですけども、中には全てそういうふうに行くわけもなく、対応がこじれるようなことがあったりすると思うんですよ。そういうようなときに先生方の本来の仕事というか、そちらのほうがちよっと手薄になってしまうというような、そういう状態も考えられます。

本来、先生方というのは、子供たちと向き合う時間というのが大切かと思えますけども、そちらのいじめ案件のほうに向かうことによって、子供たちと向き合う時間が減ってしまうということが考えられますけれども、そういう学校、あるいは先生方に対して、教育委員会としてはどのような支援をしているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学校にとっていじめの対応というのは、本当に負担が大きいです。特にいろいろな対応がうまくいかずに、こじれてしまった場合の対応については、本当に子供に向き合う時間が本当に少なくなって、そちらの負担に奔走させられるというふうなことになってしまいます。

したがって、そういった状況には教育委員会が窓口になりまして、教育委員会として、例えばスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー、あるいは県上越教育事務所のほうに支援を仰ぐ、そういった方法も考え、実行しております。

また、教育委員会内には、いじめ問題の問題解決支援チームという組織があります。中にはスクールロイヤーも含まれておりますけれども、そういったトラブルへの専門的な立場からの識見やアドバイス、そういったものを教職員に与えてもらうことによって、別な意味で負担感が軽減されるというふうなことで、今そういった取組も行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いろいろな観点から子供たちを支えていく、見守っていく体制が出来上がってるということですが、私の通告書にもあった、いじめが原因で自殺に向かっていくという案件は、これ文部科学省の報告にも自殺の原因として、いじめがベストテンの中に入っていないということなんですよね。上位3つは、一番上が学業不振で、2番目、3番目が親子関係の葛藤による自殺というのが上がっていて、以下それに付随するような内容で、10番以内にはいじめが入っていないんですよね。

この大津市の中2いじめ自殺案件は、これはやはり非常に痛ましいことで、こういうような大きな事態になりましたけど、いじめが直接的な自殺の原因になるというところまで、なかなか追跡できないような部分があるのかというふうに思います。非常にデリケートな部分で、現場の先生方も対応しにくいいじめ案件ではありますが、ぜひ大切な命でありますし、特に糸魚川市の子供たちは、糸魚川の大事な宝ですので、引き続き、そのような体制で見守っていただければありがたいというふうに思います。

続きまして、特別な教科、道徳について伺います。

今までも道徳の授業というのは、教科外活動として、その時間が設けられていたかというふうに認識しております。

そこで、これまでの道徳の授業と新しい道徳の授業とでは、授業づくりにおいてどのような違いがあるのでしょうか。私が小学校の頃は、何か教室でテレビ番組、NHKの教育テレビか何か見させられたという言い方はあれなんですけど、でもそれよく思い出してみると「働くおじさん」などで、社会科だなと。でも何か教員になってからは、「さわやか3組」なんていうのが放映されてたりというのはありますけど、そんな番組といいますか、そういうような取組とかというのはあるのでしょうか、併せてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

確かに最近のデジタルコンテンツでも道徳の授業に役立つ教材は、NHKをはじめとしていろいろな形で配信されておりますので、現場のほうでも活用されてるかというふうに考えています。

今回の学習指導要領の改定によって導入された特別な教科、道徳、道徳科の授業ですけども、これまでには道徳的価値の理解というふうなことが中心だったんですけども、新しい道徳授業の在り方としては、問題をやはり自分ごととして受け止めながら、それを自分ならどうするというふうな形で、友達と話し合い、議論しながら実践意欲、それから実践力を高めていくというふうなことを目指しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ほどの説明によりますと、教科というと評点といいますか、点数で評価していくというのが主ですが、この「特別の教科 道徳」ということは、今、ご説明あったことをお聞きすると点数化するのは、やはり難しい教科であるなというふうに思いますので、そこは点数化をしていないのかどうかというのと評価の仕方、あわせて、道徳の授業以外に総合的な学習の時間がありますけれども、その授業においては、校外学習が計画されていますね。また、その道徳の授業の中にも実践的な部分があるというふうにおっしゃったので、道徳の授業においても座学以外の学びとか体験などが計画されているのでしょうか。これ2つ併せてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず、評価ということについてでありますけれども、やはりほかの教科と違いまして、ここまで到達できればおおむね満足というふうな基準があるわけではありません。

また、他者と比較して優れている、劣っているとか、そういうふうなことでもありません。それぞれが学習によってどんな活動、あるいは発言、あるいは表現しているかというような、そういった変容が見られたということの評価していく。個人内評価ということになりますし、そういったところを育った変容として、力として保護者の方にも伝えていくというふうなことであります。

2つ目の体験的な活動についてでありますけれども、例えば総合的な学習の時間との関わりで、セットで道徳の授業を位置づけながら、例えば障害を持っていらっしゃる方の疑似体験をして、それを基に共生ということで、道徳の授業で話し合いを行って、実践力を高めていくというふうな取組があります。あるいは、相反する2つの価値の中で揺れ動く気持ちをお互いに表現し合って、役割演技をしながら自分ごととして、いろんな見方で価値を考えていくというふうなことも体験的な活動として取られている手法であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。やはり、より実践が活かされるような、そういう授業かと認識させていただきます。ほかの教科においても、アクティブラーニングなんていうふうにして、やっぱり動的なものを授業に入れていくと。僕らなんかは、一方的に先生の授業を受けるというような時代ですけども、今はもう教員のほうからどんどん、どんどん子供たちのほうに入って行って、働きかけるような、そういう授業が望まれているということで、そういう点では、やはり子供たちが実際にどういうふうに通っているのかということをつぶさに観察していただくというのは、非常にいろんな点でも有用かなというふうに思います。

あと、いじめというのは、しない、させない、許さないという、こういう合い言葉みたいなものがありまして、それを基にいじめの撲滅のための取組がなされているわけです。特に、私はずっと質問させていただいた中で、特に道徳による子供たちの育成のウエートが非常に大きいものだというふうに思います。教科ですと、富永課長おっしゃったように到達目標が設定できますけど、目に見えない心を評価されるということは、到達目標をつくるのが、教員側も難しいと思うんですね。そういうところで、やはり自己肯定感とか有用感、あるいは自分の存在というものをちゃんと確認できるような授業として、取り入れていってほしいというふうに思いますし、そういう点では、今ほど言いましたけども、非常に育成の面においては、特に心の育成ですよね、そういうところでは非常にウエートが大きいものと考えます。

今までいろんな質問をさせていただきましたけれども、今回の質問で様々な観点からアプローチが施されているということが確認できましたし、知ることができました。今後も教育に関わる方々だけではなくて、保護者、家族はもちろんのこと、地域を巻き込んで、社会全体で未来を担う糸魚川の子供たちを育てていくことが肝要かと考えますが、教育長、最後にいかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

いじめは、深刻な人権侵害であると。また、児童生徒の身体ですとか生命に重大な危険を及ぼすということであります。私は、命を守るということが最も大切なことだというふうに思っています。児童生徒が、このようなことを認識して、人間関係を築く、これが今、和泉議員おっしゃった道徳ということになるかと思いますが、学校と教育委員会が一体となって初動の対応、それから早期解決をやっていますけども、何よりも社会全体でいじめをなくすようにしていかなければならないというふうに思います。今、和泉議員おっしゃったとおり、学校だけでなく、家庭ですとか地域の皆さんと一緒にやって取り組んでいくということになります。

糸魚川市の教育大綱では、いじめを見逃さない、許さない環境の構築ということ掲げておりますので、これを重点にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

最後になりますが、いじめをなくし、道徳教育で子供たちの心を育てていくためにも、大人を含めて一人一人が思いやりの心を持って、お互いに支え合うのが望ましいかというふうに考えます。

私ごとですが、日々の生活の中で心に留めている、ある言葉があります。人を愛し、人を生かし、人を許せという言葉です。この言葉というのは、なかなか実践するのが難しく、1日を終わると

きに反省する日々が続いております。

人を愛すというのは、人に愛を与えましょうということです。見返りを求めない愛のことです。愛は、与えれば与えるほど、どんどん、どんどん出てくる無限なものであり、無尽蔵なものです。ですから、どんなに与え続けてもなくなるということはありません。特に、このコロナ禍において、自分のことをどうしても中心に考えてしまうところがありますが、一旦自分から離れて、他人のことを思いやるという気持ちが自分の心をほっとさせたり、いろんなことを考えるきっかけになるかというふうに思います。

2番目の人を生かすというのは、これはやはり人をしっかり見て、相手のことをよく理解して、その人の長所や強みを知り、それを生かしていきましょうということです。結局は、自分一人では生きていけませんから、自分を支えてくださる方を中心にいろんな人を見て、その人のよさ、強み、長所を引き出していくような、そういう愛の与え方もあるというふうに思います。

最後に、人を許すですが、これがなかなか難しいことで、人を許すためには、様々な経験を積んで、その経験を通して人の悲しみとか苦しみを知らなければ、人を許すところまではいけませんし、相手の立場をなかなか理解することができません。

ですから、この人を愛し、人を生かし、人を許せというのは、僕、朝出るときに口ずさみながら、1日が終わるときは、一人でも多くの人に幸せを与えられたかなというような反省材料の言葉としてもさせていただいております。

糸魚川の市民の皆様が、この国に生まれて、この時代に生まれて、そして、この糸魚川で暮らしてよかったなって、一人一人が心の底から喜べるような、そういうまちづくりを皆さんとともにしていきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時50分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員